

新潟地域合併建設計画

(新にいがたまちづくり計画)

新潟地域合併建設計画

(新にいがたまちづくり計画)

目 次

はじめに

1 趣旨	1
2 期間	1
3 新市の概要	
(1) 位置及び地勢	1
(2) 人口	2
(3) 面積	2
(4) 都市計画区域及び用途地域	2
(5) 産業構造	3
(6) 新市の特徴	4

合併の必要性と効果

1 社会経済情勢の変化と日常生活圏の一体化 ～効率的な行政運営と新たな産業・雇用の拡大	6
2 地方分権と多様な住民ニーズ ～行財政基盤の強化と多様な個性ある行政施策の展開	6
3 合併の歴史と一層の発展	7

まちづくりの基本方針

1 新しいまちづくり	
(1) 政令指定都市を目指して	8
(2) 新市の基本理念	8
(3) まちづくりの方向	8
「活力ある産業が展開するまち」	8
「多様な交流ができるまち」	9
「自然と共生できるまち」	10
「ゆとりと潤いのあるまち」	10
「一人ひとりの思いを受けとめるまち」	11
2 各地域の役割	
(1) 新潟市地域の役割	12
(2) 豊栄市地域の役割	12
(3) 亀田町・横越町地域の役割	13
(4) 小須戸町地域の役割	14
(5) 白根市・味方村・月潟村・中之口村地域の役割	14
(6) 西川町・潟東村・岩室村地域の役割	15

まちづくり計画	
1	まちづくり計画の全体像 1 6
2	まちづくり計画における施策の体系
	(1)「活力ある産業が展開するまち」
	交通体系 1 6
	港湾・空港 1 8
	商業・工業 1 8
	貿易・流通 1 9
	農業 2 0
	林業・水産業 2 1
	(2)「多様な交流ができるまち」
	国際交流 2 1
	観光 2 1
	文化 2 2
	(3)「自然と共生できるまち」
	環境保全 2 3
	公園・緑地・緑化 2 3
	廃棄物処理・資源リサイクル 2 4
	防災・消防・防犯 2 4
	(4)「ゆとりと潤いのあるまち」
	福祉 2 5
	保健衛生・医療 2 5
	学校教育 2 5
	生涯学習 2 6
	スポーツ・レクリエーション 2 6
	都市景観 2 7
	住宅・住環境 2 7
	上水道 2 7
	下水道 2 8
	(5)「一人ひとりの思いを受けとめるまち」
	分権型政令指定都市の実現 2 9
	コミュニティ 2 9
	地域情報化 3 0
	行財政改革 3 0
3	リーディングプロジェクト 3 1
	(1)「交通体系の整備」 3 1
	(2)「産業の振興」 3 2
	(3)「自然と共生できるまちづくり」 3 2
	イメージ図 3 5
	概算事業費 4 3
	財政計画 4 4
	～政令指定都市実現，そしてさらなる将来に向かって～ 4 5
	用語解説 4 7

はじめに

1 趣 旨

新潟地域合併建設計画は、「政令指定都市の実現を目指す決議」()を尊重し、新市の将来における政令指定都市の実現を見据え、合併する新潟市と白根市・豊栄市・小須戸町・横越町・亀田町・岩室村・西川町・味方村・潟東村・月潟村・中之口村(以下「12市町村」という。)の有する、それぞれの総合計画などを継承するとともに、新潟都市圏総合整備推進協議会が策定した「新潟都市圏ビジョン」、並びに新潟地域広域市町村圏協議会が策定した「第四次新潟地域広域市町村圏計画」を基に、新市域における速やかな一体化と均衡ある都市基盤の整備を図り、新しいまちづくりを着実に進めるための基本的指針を定めるものであり、政令指定都市実現後の新市の在り方、区への分権などの新市の仕組みを盛り込むものです。

なお、政令指定都市が実現した場合においては、区割などを踏まえ、必要な見直しを行うものとします。

また、この合併建設計画は、市民の意向を十分に取り入れて策定される次期新市総合計画に反映されるものです。

「政令指定都市の実現を目指す決議」(平成14年10月25日 第2回新潟地域合併問題協議会において以下の事項の実現に向けて最大限の努力を払うことを決議した。)

- 1 広域合併を成功させ、日本海側初の政令指定都市を早期に実現すること。
- 2 住民自治の一層の充実を図り、それぞれの地域(旧市町村)で育んできた数々の優れた伝統や個性ある地域文化を尊重するとともに、地域コミュニティをさらに進展させ、地域の多様性を活かし、その魅力を発揮できる都市を目指すこと。
- 3 新潟地域が有する優れた都市機能と豊かな自然環境との調和・共存を図り、学術や研究開発の充実、空港・港湾などの都市基盤の一層の強化等により、活力にあふれた産業の集積と、国内外との多様な交流を実現し、日本海側の中枢拠点都市、さらに環日本海の国際交流拠点都市としての発展を目指すとともに、全国有数の農業基盤を活かして、先進的な取り組みにより農業の活力ある発展を図り、「田園型政令指定都市」の実現を図ること。
- 4 不断の行財政改革を行うとともに、税財源の移譲を求めるなど、自主財源の安定的な確保等を図り、真の分権社会の創出に向けて、自主的自立的な都市の実現を目指すこと。

2 期 間

「まちづくりの基本方針」は、長期的展望に立ったものとし、「まちづくり計画」は、平成17年度から平成26年度までの10ヵ年計画とします。

3 新市の概要

(1)位置及び地勢

新市は、日本海側のほぼ中央部に位置し、日本を代表する大河である信濃川、阿賀野川の二大河川の最下流域にあります。

水田に代表される広大な農地、中小の河川、福島潟・鳥屋野潟・佐潟などの水辺、佐渡・弥彦・米山国定公園に指定されている山と海、緑多い里山などの豊かな自然環境に恵まれています。

また、新潟県の県庁所在地として政治・経済・文化の中心地であり、高速道路、新幹線、航路・航空路など交通の結節点となっています。

(2)人 口

新市の人口は713,623人、新潟県全体に対する人口シェアは28.8%となっています。

	総人口	男	女	世帯数	人/世帯
新 市	713,623	346,316	367,307	255,428	2.8
新 潟 県	2,475,733	1,202,004	1,273,729	795,868	3.1

(平成12年国勢調査)

(3)面 積

新市の面積は、571.64km²となっており、新潟県全体の4.5%を占めています。
土地利用は次のとおりです。

【地目別土地面積の概要】

(単位:ha・%)

地 目	課税対象							非課税	合 計
	宅地	田	畑	山林	原野	池沼	雑種地	-	
面 積	9,442	23,776	4,391	1,604	51	122	1,073	16,705	57,164
構成比	16.5	41.6	7.7	2.8	0.1	0.2	1.9	29.2	100.0

(平成14年1月1日時点の固定資産概要調書に基づき集計)

(4)都市計画区域及び用途地域

平成14年4月1日現在、都市計画法に基づく都市計画区域に指定されている面積は48,440haで、新市全体面積の84.7%となっています。また、用途地域が指定されている面積は10,855haで、このうち住居系地域が66.4%と最も多く、次いで工業系地域の24.6%、商業系地域の9.0%となっています。

【都市計画区域の概要】

区 分	面積 (ha)	構成比 (%)
都市計画区域	48,440	84.7
市街化区域	10,218	17.9
市街化調整区域	25,841	45.2
区域指定なし	12,381	21.6
指定なし	8,724	15.3
新市全体面積	57,164	100.0

【用途地域の概要】

区 分		面積 (ha)	構成比 (%)
用途地域	第1種低層住居専用地域	1,268	66.4
	第2種低層住居専用地域	94	
	第1種中高層住居専用地域	1,739	
	第2種中高層住居専用地域	662	
	第1種住居地域	2,886	
	第2種住居地域	387	
	準住居地域	171	9.0
	近隣商業地域	623	
	商業地域	353	
	準工業地域	1,430	24.6
	工業地域	493	
	工業専用地域	749	
	合 計		10,855

(平成14年4月1日 行政制度調査基礎データ)

(5)産業構造

新市の就業者数は、平成12年国勢調査で358,574人となっています。産業別の就業者数割合は、第1次産業が4.5%、第2次産業が25.6%、第3次産業が68.9%となっており、第3次産業の割合が、最も高くなっています。

【産業別就業者数】

分 類		就業者数	構成比 (%)
第1次産業		16,272	4.5
	農 業	16,047	4.4
	林 業	23	0.0
	漁 業	202	0.1
第2次産業		91,808	25.6
	鉱 業	316	0.1
	建 設 業	41,334	11.5
	製 造 業	50,158	14.0
第3次産業		247,094	68.9
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,257	0.6
	運輸・通信業	22,952	6.4
	卸売・小売業, 飲食店	93,321	26.0
	金融・保険業	11,309	3.2
	不動産業	3,016	0.8
	サービス業	100,753	28.1
	公務(他に分類されないもの)	13,486	3.8
分類不能の産業		3,400	1.0
総 数		358,574	100.00

*表中、構成比の「0.0」は単位未満を示します。

(平成12年国勢調査)

(6)新市の特徴

諸外国からの海・空の玄関口として、国際港湾や国際空港を有するほか、高速交通網として北陸自動車道、磐越自動車道、日本海東北自動車道及び上越新幹線が整備され、国内はもとより環日本海圏における交通・物流の結節点として、さらに高い拠点性を有します。

人口集積、高次都市機能の集積、多様な産業の集積などによる、人・物・情報の活発な交流が進む「大都市性」と、豊かな自然環境に恵まれ、広大な農地が連なる「田園地帯」という二つの特性が調和・共存した都市となります。

市としては、人口が全国で第15位の都市となります。

【人口ランキング】

順位	都市名	人口
1	横浜（神奈川県）	3,426,651
2	大阪（大阪府）	2,598,774
3	名古屋（愛知県）	2,171,557
4	札幌（北海道）	1,822,368
5	神戸（兵庫県）	1,493,398
6	京都（京都府）	1,467,785
7	福岡（福岡県）	1,341,470
8	川崎（神奈川県）	1,249,905
9	広島（広島県）	1,126,239
10	さいたま（埼玉県）	1,024,053
11	北九州（福岡県）	1,011,471
12	仙台（宮城県）	1,008,130
13	千葉（千葉県）	887,164
14	堺（大阪府）	792,018
15	新市	713,623

（平成12年国勢調査）

農業産出額と水田面積日本一を誇る都市になります。

【農業産出額ランキング】

（単位：億円）

順位	都市名	農業産出額
1	新市	579
2	豊橋市（愛知県）	538
3	別海町（北海道）	436

・農林水産省大臣官房統計部 「平成14年農業産出額（市町村別推計値）」

・北陸農政局新潟統計・情報センター 「平成14年農業産出額（新潟）」

【水田面積ランキング】

（単位：ha）

順位	都市名	面積
1	新市	24,300
2	旭川市（北海道）	11,400
3	郡山市（福島県）大潟村（秋田県）	11,100

・北陸農政局新潟統計事務所 農林水産統計（H13）

「米どころ新潟」として全国的に有名であるように、水稻が基幹作物ですが、海岸砂丘地の葉たばこ・大根・スイカ・メロン、小須戸地区を中心とした花き、白根周辺地区の梨・桃・ぶどうなどの果樹、豊栄地区のトマト・なす、亀田地区の梅、横越地区の梨・ながいも、西川地区のそら豆など、様々な特産物が栽培されており、全国的にも重要な食料供給基地となります。

新潟県内最大の湖沼「福島潟」では、オニバスに代表される350種以上の水生・湿生植物や、国の天然記念物であるオオヒシクイをはじめとする220種以上の野鳥が確認されています。

また、ラムサール条約登録湿地の「佐潟」などの湖沼にも数多くの水鳥が訪れるほか、河川、田園風景、砂丘地の松林、緑多い里山、佐渡・弥彦・米山国定公園に指定されている山と海など、多くの恵まれた自然環境を有します。

全国に誇る新潟まつりや白根大凧合戦、月潟の角兵衛獅子をはじめとする多彩なまつりのほか、越後千町歩地主「伊藤家」の豪壮な館に美術品・民芸品・考古資料を多彩に展示している「北方文化博物館」、徳川時代の面影を映す大庄屋の遺構である重要文化財「笹川邸」、花きの大規模販売施設や観光果樹園などの産業観光、年間200万人もの競馬ファンを集める日本海側唯一のJRA新潟競馬場、古くから北陸街道の宿場街として栄え、今も新潟の奥座敷と呼ばれ、県内外の観光客で賑わう「岩室温泉」など、豊富な観光名所を有します。

合併の必要性と効果

1 社会経済情勢の変化と日常生活圏の一体化 ～効率的な行政運営と新たな産業・雇用の拡大

今日の社会経済的な変化，とりわけモータリゼーションの進展や交通基盤の整備，情報通信手段の発達により，人々の生活は以前と比べはるかに広域化しています。その結果，日常生活圏と行政区域が乖離し，同じ圏域に住みながら行政サービスに違いがあるなど，様々な問題が生じており，日常生活圏と一体化した総合的な都市経営が求められています。

12市町村は，通勤・通学，買い物，医療サービス，企業の経済活動などの面で一体化が進んでおり，今後のまちづくりを考えるにあたっては，こうした状況に対応して，それぞれの市町村の持つ固有の伝統や文化などを尊重しながら，地域ごとの機能分担や地域間の連携を図るといった，広域的な視点が求められています。

既にごみ処理などは，一部事務組合などの広域行政制度を利用した取組みを行っていますが，基礎的・総合的な行政主体として意思決定し，事業展開するためには，ひとつの自治体であることが最適と考えられます。

また，12市町村が合併することで，これまでそれぞれの市町村で別々に実施してきた福祉・医療・環境などの広域的な諸問題への対応や，各種事業の一体的・効率的な実施が可能になります。例えば，土地利用については，より広い範囲で検討することが可能となり，産業配置や道路，公園，文化・スポーツ施設なども，実際の日常生活圏に基づく広い視点から一体的・効率的な整備を行うことができます。

さらに，都市が産業を創ると言われるように，合併による都市集積が，地域のイメージアップにつながるるとともに，人・物・情報の交流が拡大し，都市としての拠点性が高まることによって，多くの都市型産業の創出や世界に通じる特色ある企業が育成され，雇用の拡大，若者の定着，重要プロジェクトの誘致など，様々な効果が期待できます。

2 地方分権と多様な住民ニーズ ～行財政基盤の強化と多様な個性ある行政施策の展開

国をはじめ，地方を取り巻く財政環境が依然として厳しい中で，地方分権一括法の制定以来，地方への権限移譲が進展しており，市町村は真の分権社会の創出に向けて，国に対して税財源の移譲を求めるなど，自らの責任で自立した都市を目指さなくてはなりません。また，住民が参加し，協働の力を発揮する住民自治の仕組みを作ることが必要となっています。

住民に最も身近な基礎的・総合的自治体である市町村は，地域独自の政策を自らの判断と責任のもとに，企画・立案・実行していくことが重要であり，また，少子・高齢化の進行や，住民ニーズの高度化・多様化などの新たな課題に対応するため，市町村には財政基盤の強化や，企画立案能力を備えた職員の養成などを行っていく必要があります。

そのためには，不断の行財政改革を行うとともに，自主財源の安定的な確保などを図ることが重要ですが，市町村合併は，自治体の行財政基盤の拡充と自立能力の向上を図る有効な手段と考えられます。

12市町村が合併することで，組織の統合，合理化が図られ，経費の削減と効率的・弾力的な行財政運営が可能になります。また，職員などの効果的な配置により，必要な部門への人材の確保・拡充や，専門的な知識を有する職員の適切な配置が行われ，住民に対する高い水準の行政サービスの提供，多様な個性ある行政施策の展開が可能になります。

3 合併の歴史と一層の発展

我が国では、市町村が大合併する大きな転換期をこれまで2度経験しています。

最初は、市町村制を敷いて、小学校や戸籍事務などを任せることになった「明治の大合併」であり、2度目は、市町村を中心とする自治体の強化によって新制中学校や社会福祉、保健衛生などの事務を任せることになった「昭和の大合併」です。

12市町村は、こうした幾多の合併を経て、先人の英知と努力によって今日の魅力あるまちとして発展してきた歴史があります。

地方分権の進展、少子・高齢化の進行、国際化・情報化の進展、男女共同参画社会の高まりなど、市町村を取り巻く社会情勢が大きく変化する時代の中であって、12市町村がここに合併を行い共に発展を目指していくことは時代の要請でもあります。

この合併は、都市として大きくなると同時に、地域の自治、住民自治を考えていく必要があります、先の二つの時代の合併と異なり、地方分権改革を進めることを特徴としています。

また、12市町村が大同合併をする理由は、現行地方自治制度において最も広範な権限と財源を持つ政令指定都市の実現を目指すことにあります。そして、合併後に政令指定都市を早期に実現させ、日本海側の中枢拠点都市・環日本海圏の国際交流拠点都市として、産業の発展や人・物の活発な交流を進め、自立可能な都市として更なる発展を目指していきます。

まちづくりの基本方針

1 新しいまちづくり

(1)政令指定都市を目指して

新市は、合併後早期に政令指定都市への移行を実現させ、さらなる住民福祉の向上を図りたいと考えます。

政令指定都市には一定の範囲ごとに区が設定され、区役所が設置されます。区役所は単なる窓口事務の処理や本庁の出先機関としてのものだけでなく、市民の行政に対する要望に可能な限り総合的、完結的に対処できるとともに、市政と市民とをつなぐパイプとしての役割と区域における企画調整機能をあわせ持つものであると考えます。

また、区役所には新市全体の調和を図りつつ、市民に身近な行政サービスはもちろんのこと、できるだけ多くの権限を移譲するとともに、住民自治の一層の充実を図り、地域で育んできた数々の優れた伝統や個性ある地域文化を一層発展させ、各地域の多様な個性と活力が活かされたまちづくりが進められ、一つの市として大きな魅力を発揮できる分権型の政令指定都市を目指します。

(2)新市の基本理念

新市は、優れた都市機能と豊かな自然環境との調和・共存を図り、学術や研究開発の充実、空港・港湾などの都市基盤の一層の強化などにより、活力にあふれた産業の集積と国内外との多様な交流を実現し、日本海側の中枢拠点都市・環日本海圏の国際交流拠点都市としての発展を目指すとともに、全国有数の農業基盤を活かし、先進的な取り組みにより農業をはじめとした関連産業の活力ある発展を図ることで「田園型政令指定都市」の実現を目指します。

そして、目指すべき姿としての基本理念は、

「世界にはばたく交流拠点の実現」

「高次都市機能と豊かな自然環境との調和・共存」

とします。

(3)まちづくりの方向

2つの基本理念を実現するために、以下の5つの施策の方向を設定します。

5つの施策の方向

『活力ある産業が展開するまち』

『多様な交流ができるまち』

『自然と共生できるまち』

『ゆとりと潤いのあるまち』

『一人ひとりの思いを受けとめるまち』

「活力ある産業が展開するまち」

新市には商圏人口150万を支える商業集積や、流通センターなどの物流団地があり、新潟東港・白根北部・東新潟など多くの工業団地が立地するとともに、伝統ある地場工芸製品の生産も脈々と息づいています。また、米どころ新潟を代表する水田や果樹・花き園などの広大な農地が広がるなど農・工・商の各産業が立地しています。

その上、新市には、海・空・陸の玄関口としてそれぞれ新潟港、新潟空港、新潟駅があり、高速交通網としての北陸自動車道、関越自動車道、磐越自動車道、日本海東北自動車道及び上越新幹線により、諸外国並びに日本各地と結ばれるという絶好の環境が整っています。今後は、この好環境を十分に活用することで、地場産業を振興し、福祉・医療・環境ビジネスなどの新たな産

業を育成するとともに、さらなる雇用を促進し、国際的な競争力を持った都市の形成を目指します。

まず、新潟港を積極的に活用していきます。新潟東港においては、国のF A Z（輸入促進地域）計画に沿った整備が進み、輸入貨物取扱量も順調に伸びています。今後は、環日本海圏のみならず北米航路などの新規航路の誘致や、国際物流センター（仮称）の整備、物流・貿易企業のさらなる誘致を図るなど、より広範囲に新市の持つ能力を活かした物流展開を図っていくことで、輸出入貨物の充実を図り、より多くの企業集積を生み出し、雇用の創出を図っていくことが可能となります。

新潟空港においても、輸入貨物に加え、輸出貨物の増便を図っていくために、高速道路や新幹線などの高速交通網を活かした空港へのアクセス向上を図っていきます。

また、高速交通体系を活かし、物流や工業拠点を充実していきます。都心部を中心に放射状に伸びる高速自動車道や各地域を貫く放射状の幹線道路を大外環状道路・外郭環状道路などの環状型の道路でネットワークすることで、道路網に隣接する既存の流通団地や工業団地の連携を図り、全国的な展開を見据えた物流・工業生産機能の充実を目指します。

さらに、国際会議や国際見本市などの開催が可能で、国際交流の拠点地域として大きく発展していくための中核的役割を担うものと期待されている新潟コンベンションセンター「朱鷺メッセ」や産業振興センターなどの施設を有効に活用し、企業交流を進めるとともに販路拡大など大きな商談の機会を創り出します。

都心及び各地域拠点の中心商業地は、郊外型店舗の進出などにより以前ほどの活気が見られなくなってきました。郊外型の店舗との差別化、交通弱者の利便性の向上、商業地周辺での居住空間の整備など、事業者と力を合わせて商業地の活性化を目指します。

新市の農業は、都市と生産地とが循環型の農業生産環境の形成を行うことをはじめとして、消費者と連携し、地産地消の促進と顔の見える安全で安定した農業生産を行ないます。

また、農業経営の企業化や農業の担い手を育成し、高付加価値産品・新潟ブランド産品の生産など、農業技術の確立による信頼性の高い生産を行い、市場優位性の確保を進めるとともに、農業経営基盤を強化するなど、効率的で生産性の高い農業経営を目指します。

産・学・官・地域の連携を図った新たな活力の創出を目指すバイオリサーチパークや、県の水産海洋研究所、園芸研究センター及び新潟市の園芸センターなどの新しい農業・水産業の研究施設相互の連携を図りながら、バイオ技術を活用した、新たな農業の展開や食料供給基地「にいがた」のもう一つの顔である食品加工産業の活性化を目指します。

「多様な交流ができるまち」

新潟は古くから、信濃川・阿賀野川の二大河川の河口にできた港を中心に、ものを商い、人々が交わり、情報を交換して暮らすまちでした。

新潟港は、明治元年に五港の一つとして開港された国際貿易港で、日本海側を代表する海の玄関口として発展してきました。

一方、新潟空港は、昭和48年にハバロフスク定期航空路が開設され、以後国際空港として日本海側の空の玄関口の役割を担ってきました。

こうした世界に開かれた環境を背景として、現在では、ガルベストーン、ハバロフスク、ハルビン、ウラジオストク、ナント、ピロビジャンなどと交流を図るとともに、2002 FIFAワールドカップでは世界各国から多くの人々を迎え入れるなど、市民レベルでの国際交流も活発になっています。

また、ロシアや韓国の総領事館が立地していることや、環日本海経済研究所や北東アジア経済会議において、環日本海地域の経済に関する調査・研究・情報提供を行うなど、環境や平和共生などの分野で積極的に提言・行動し、環日本海地域の将来に貢献しています。

このように、新市は国際港湾・国際空港を持つ、世界に向けた玄関口であり、環日本海圏の国際交流拠点として、より一層発展する必要があります。

新市は、訪れる人々に様々な交流の舞台を提供することができるまちです。それは、各地域が一つひとつ個性を持ち、その魅力を磨いているからです。

例えば、国際交流の拠点として期待される新潟コンベンションセンター「朱鷺メッセ」などを活かした国際会議や国際見本市を開催する地域、新潟まつりや白根大凧合戦などのまつりやイベントが開かれる地域、北方文化博物館や笹川邸などの伝統文化施設を持つ地域、福島潟、鳥屋野潟、佐潟、佐渡・弥彦・米山国定公園に指定されている山と海などの自然景観を保全活用する地域、広大な農地を活かした参加・体験型の農業地域、新市をホームタウンとするアルビレックス新潟の活躍で、約4万人もの観客で沸き返る「ビッグスワン」などのスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる地域、温泉を活用し古くから新潟の奥座敷として賑わってきた地域、中心市街地の活性化によってショッピングや都市的娯楽を提供する地域、そして研究・開発機関として国内外の人が訪れる地域など、それぞれの魅力に光を当てて輝かせ、有機的にネットワークさせることで、交流人口が拡大し、国内外からの人や物が交流する拠点となります。

「自然と共生できるまち」

従来の大都市のイメージは高層ビルが林立し、人工的な緑地が点在する無機質なものといわれています。新市は、広大な農地、信濃川・阿賀野川の二大河川と中小の河川、福島潟・鳥屋野潟・佐潟などの水辺、佐渡・弥彦・米山国定公園に指定されている山と海、緑多い里山などの豊かな自然環境に恵まれた地域です。

その自然環境と高次都市機能の利点を活かし、弱点を補い合うことで都市的な魅力と自然環境の魅力を同時に市民に提供できる都市を目指していくことが必要です。

そのために、無秩序な開発を抑制し、自然環境や農地の保全に配慮しつつ都市化の進展を図っていく土地利用を進める必要があります。

また、豊かに広がる水辺、緑地及び里山などの自然環境と親しみ活用していくことや、環境保全型農業並びに地域循環型農業の推進も必要となります。

自動車交通の発達に伴い、排気ガスや騒音などによる環境の悪化が進んでいます。環境の悪化を防止するとともに、各都市機能の利便性を高め、これらを有機的に結び付けることが必要です。

このため、バス路線網の整備や鉄道利便性の向上、新たな交通システムの導入などの公共交通機関を充実することが重要であり、現在進められているパーソントリップ調査の状況なども見ながら、今後十分な検討を行い、環境にも、利用する市民にもやさしい都市基盤が整備されたまちづくりを目指します。

新市は、信濃川・阿賀野川の沖積平野に形成され、砂丘地や里山などの一部を除き、そのほとんどが海拔ゼロメートル地帯と呼ばれる低い土地であり、市街化の進展も手伝って、近年の集中豪雨などにおいては、多くの被害が出ています。災害に強いまちづくりを進めるために、ポンプ場や雨水浸透施設の設置などによる雨水排除能力の強化を図るとともに、防災体制の強化や広域的な災害応援体制の充実など、災害を未然に防止する対策に努め、自然と共生するにあたって、安全で安心して生活がおくれるまちづくりを目指します。

「ゆとりと潤いのあるまち」

生活を充実させる上では、心身をリフレッシュしたり、趣味やスポーツ、ボランティア活動などにいそしむなど、労働時間以外の余暇の充実を図ることが必要です。

社会全体のゆとりとしては、現在の豊かさの追求だけではなく未来の豊かさを追うこと、つまり、次の世代をいきいきと育ていく社会を創り上げる必要があります。

そのために、在宅介護支援体制の充実、特別養護老人ホームをはじめとした施設福祉の充実、子育て支援や保育の充実、心身の障害に対する十分なケア、生活習慣病の予防及び母子保健などの保健体制の充実など多岐にわたる保健・福祉分野のサービスの充実強化をさらに進めていきます。

子どもをいきいきと育てるまちにするにあたっては、各地域の特性を活かした自然・社会体験学

習などを通じ、自ら学ぶ姿勢を育てていくとともに、子どもの学習する環境の整備に努めていきます。

また、市民が日々の疲れを癒し、リフレッシュするために、ゆとりの公共空間である公園緑地の整備、まちなみの緑化を推進し、緑の多い美しいまちの創造を目指すとともに、丘陵、河川などの水辺空間、田園及び海浜などの自然的な環境の保全・整備・活用を図り、市民の潤い空間づくりを進めます。

加えて、安全でおいしい水を安定供給するため、上水道施設の充実を図るとともに、水質保全や生活環境の向上の観点から下水道の整備を進めていきます。

新市は、生涯学習の推進に力を注ぎ、様々な年代で学ぶこと・知ること・活動することの楽しさを覚えることで、市民一人ひとりが輝くまちとなります。そのためには、拠点施設となる図書館・博物館・生涯学習推進センターなどの整備を進め、住民が地域の垣根を越えて集まり、お互いの知識や情報を交換する機会と場を設けるとともに、活動に対しての様々な支援を行っていきます。

さらに、高齢社会を迎えて、高齢者福祉の充実の面からも、高齢者などの交通弱者の移動手段として、バス路線網の整備や新たな交通システムの導入などの公共交通機関の充実を図ります。

「一人ひとりの思いを受けとめるまち」

地方分権の時代を迎えています。地域のことは地域の個性を尊重し、地域住民とともに考え進めていくことが求められています。新市においては、住民の自治を尊重し、新しい時代に最もふさわしい「分権型政令指定都市」を目指します。

政令指定都市になると、現在県が行っている事務のうち、市民生活に関わりの深い多くの事務を新市で直接行うことができるようになり、地域の実情に合わせた市民サービスの向上と、きめ細やかな行政を総合的に展開することが可能となります。

また、一定の範囲ごとに区を設定し、区役所を設置することになります。

区役所では、戸籍・住民票関係、税務、保健、福祉、各種相談業務などの業務に加え、伝統文化の発展やまちづくりなど地域の特性を活かす事業や業務を行うことが可能となり、より地域住民に密着した行政運営を行うことができます。

12市町村の合併により誕生する「大きな都市」には、一定の地域ごとに分権することが必要です。

政令指定都市移行前までは、将来の政令指定都市実現を見据える中で、支所の管理部門のスリム化などを図りながらも、住民ニーズに柔軟に対応できる組織体制とし、支所に一定の権限を付与します。また、地域の伝統や文化などを尊重し、従来の地域独自の施策を継続して展開します。

政令指定都市の実現後は、さらに行政区にできるだけ多くの権限を委ねることとします。

また、新市はコミュニティセンターなどの整備を進めるとともに、コミュニティの形成や活動を支援することにより、住民が区政に参加しやすい仕組みを作り、地域の自治組織の代表、市民団体の代表、NPOの代表及び学識経験者などの参加を求め、住民自治を育てていきます。

そして、こうした団体や住民と行政とが手を携えて協働のまちづくりを進めることで、自立した活力ある地域社会を創出します。

新市は、この合併及び政令指定都市移行を契機として、企画立案能力を備えた職員の養成に、より一層努めるとともに、簡素で効率的な組織の再編、行政評価などを活用した事務事業の再点検、民間活力・民間能力を活用した行政運営の推進やコスト意識の徹底、補助金の見直し、人事評価制度の構築などの不断の行財政改革を進めることにより、高度化・多様化した市民の思いを受けとめる体制づくりを図り、市民一人ひとりが主人公として発展するまちを目指します。

また、旧市町村に設置される地域審議会を活用することで、旧市町村の住民の意向をまちづくりに反映させるとともに、政令指定都市実現の後には、地域審議会を発展させた附属機関を設けるなど、住民が区政に参加しやすい仕組みを作ります。

2 各地域の役割

「新潟都市圏ビジョン」で示している4つの「発展・連携軸」を参考に、既存の市町村区域を単位とし、地形・地物などの要素を考慮して、以下の6つの地域割を設定しました。なお、政令指定都市移行後の区割については、条例設置の審議会によって十分検討され、決定されるものです。

(1)新潟市地域の役割

新潟市地域には、行政、文化、教育、産業などの様々な都市機能が集積しており、まさに新市における中枢拠点地域として、高次都市機能の更なる集積と自然環境の整備・保全に努め、都市と豊かな自然が調和・共存するまちづくりを進めます。

国の機関や国際関係機関などの誘致に努め、新市並びに県内外の行政機能の中枢拠点としての役割を担います。

合併により人口約71万の大都市となることで、新市の拠点性が飛躍的に高まり、商業・サービス産業をはじめ、福祉・医療・環境ビジネスなどの新たな産業が創出され、雇用の拡大が期待されることから、世界に通ずる特色のある企業などの育成を支援し、新市並びに県全体の商業機能の中枢拠点としての役割を担います。

海・空・陸の玄関口として、それぞれ新潟港、新潟空港、新潟駅を有するとともに高速交通網として、北陸自動車道、磐越自動車道、日本海東北自動車道、上越新幹線などの恵まれた交通条件を活かし、日本海側の国際交流拠点としての役割を担います。

国際交流の拠点地域として、大きく発展していくための中核的役割を担うものと期待される「朱鷺メッセ」、質の高い芸術鑑賞の場である「りゅーとびあ」、2002 FIFAワールドカップの会場となった「ビッグスワン」、日本海側最大級の「マリンピア日本海」など、新市を代表する基幹的な各種施設を備えており、こうした施設の更なる集積と有効活用を進めるとともに、新市全域における広域的な観光資源とのネットワーク化を推進することで、文化・スポーツ・観光機能の中心としての役割を担います。

「まちなか」の活性化を目指し、中心商業地近隣における定住人口の増加と商業活動の活性化を図るため、市街地中心部における土地の高度利用を促進し、快適な都市空間の創出と住環境の改善に努め、職住近接型の優良な住宅を供給する役割を担います。

新潟市地域の自然的特色である信濃川・阿賀野川をはじめとした河川、鳥屋野潟・佐潟などの水辺においては、市民のスポーツ活動や心身のリフレッシュの場を提供します。

また、夕日の美しい日本海の海岸部においては、海岸線に連なる砂丘地や松林の保全に努めるとともに、マリンスポーツなど海洋性レクリエーションの好適地として、市民はもとより多くの県外客からも利用されている海水浴場をはじめとした海浜空間を整備し、市街地中心部から至近に位置する広大な自然空間を貴重な観光資源として活用することで、新市における高次都市機能と自然環境との調和・共存の象徴となります。

(2)豊栄市地域の役割

豊栄市地域は新市の北部、阿賀野川以北に位置しています。

当地域の北部に位置する中核国際港湾新潟東港は、国際貿易の玄関口としての役割を果たしており、韓国、中国、東南アジアなどのコンテナ航路により、その取扱量は年々大きな伸びを見せています。

また、新潟東港を中心に県下最大の新潟東港工業地帯が広がり、周囲の恵まれた高速交通網を活かした活発な生産活動が行われています。このため、新潟東港とその周辺に貿易・物流・工業関係の施設や企業がさらに集積するよう都市基盤の整備を進め、新たな雇用の場や国際物流拠点としてのまちづくりを進めます。

当地域は、県内最大の湖沼、福島潟をはじめ、阿賀野川、田園風景や砂丘地の松林など、多くの恵まれた自然環境を有しています。これら豊かな自然環境に恵まれた快適な居住環境を提供するとともに

に、阿賀野川や福島潟などの水辺を、自然体験や親水スポーツ、観光などの機能を持つ空間として整備し、潤いのある憩いの場として多様な交流が図られるまちづくりを進めます。

当地域の農業は、稲作を中心に、露地野菜や果樹などの都市近郊型産地として高い評価を得ています。今後も優良農地の保全に努めながら、新市における安定した農産物の生産地としての展開を図ります。

新潟東港における既存航路や外貿コンテナ埠頭の拡充、新規航路の誘致などの港湾機能の充実と、背後地への物流団地の整備や物流関連企業の誘致を図ることにより、近隣県も含めた国際物流の中核的機能を担います。

恵まれた高速交通網を活かし、新潟東港工業地帯を中心に一層の企業立地を推進し、新市における工業生産の一翼を担います。

福島潟をはじめ、阿賀野川や砂丘地の松林、広大な田園風景などの豊かな自然環境を保全するとともに、自然体験や親水スポーツ、観光の拠点としても活用することにより、水辺空間を活かしたレジャー、観光機能を担います。

自然環境の保全と併せ、中心市街地の整備などにより、市街地や商業などの活性化を図るとともに、新たな交通システムの導入、パークアンドライドなどTDMやITSなどの施策の推進により、利便性の高い自然に恵まれたゆとりある居住機能を担います。

市街地開発との調和、均衡を図りながら優良な農地の保全に努め、地産地消システムの確立などの施策の展開により、安定した農業経営を推進し、新市における総合食料基地としての一翼を担います。

(3) 亀田町・横越町地域の役割

亀田町・横越町地域は、新市のほぼ中心部に位置し、土地改良事業により整備された広大な優良農地では水稻を基幹作物とし、そ菜、果樹、花きなどの生産による大食料生産基地となっています。

日本海東北自動車道をはじめ、国道49号・403号、主要地方道や大外環状道路など広域幹線道路の結節点やJR信越本線などの交通の要衝に位置することから、大規模商業施設や福祉文教施設を活用した人・物が交流するまちづくりを進めます。

豊かに広がる田園や阿賀野川をはじめとした魅力ある自然環境や、北方文化博物館など歴史的な地域資源を大切にし、生活に潤いと安らぎを提供するまちづくりを進めます。また、豊かな自然環境を後世に残すため、地域ゼロエミッションを取り入れた環境に配慮したまちづくりを進めます。

新市のほぼ中心に位置するとともに、都心部へのアクセスが良好なことから、都心部の持つ様々な機能を補完する副都心機能を担います。

都心方向に向かう慢性的渋滞の解消のため、JR新駅の設置などによるパークアンドライドなどTDMや関連施設の整備を進めます。

歴史や伝統、“食”を基軸とした各種産業、JR亀田駅周辺地域における福祉文教施設などを活用した人・物の交流の拡大に努めます。

新エネルギーの導入に積極的に取り組み、地域資源の有効活用を図るなど、環境にやさしいまちづくりを進めます。

農・工・商の各産業が連携した新たな産業形成の創造を目指します。

恵まれた交通網を活かした流通・商業機能と快適な居住機能を担います。

優良農地を活かした都市近郊型農業による食料供給機能を担います。また、都市近郊という条件の中で、多様な生産販売による生産者と消費者の交流を拡大します。

(4)小須戸町地域の役割

小須戸町地域は、緑豊かな里山、信濃川及び田園景観など恵まれた自然環境の保全・活用に努め、人と自然が共生した美しいまちづくりを進めます。

豊かな自然と調和し、交通の利便性を活かした快適で安全な居住機能を担うとともに、憩いと安らぎを提供する自然体験型のレジャー・交流機能を担い、にぎわいのあるまちづくりを進めます。

また、歴史ある文化、培われてきた産業を活かし、個性豊かなまちづくりを進めます。

新市の大きな魅力である里山は、多種多様な植生により、生態系の保全、二酸化炭素の吸収、森林資源の供給のみならず、森林浴、治山治水、水資源の涵養など、景観を含めて多くの機能を有しています。それらの保全に努めるとともに、丘陵地内にある各種施設の一体的な整備を進め、市民が心身をリフレッシュしたり、体験・学習・社会参加できる交流の場としての機能を担います。

固有の自然景観を形成する河川空間は、豊かな水の恵みをもたらす一方で、多様な水生生物の生育空間でもあります。これらの保全を図りながら、親水空間として水辺の整備を進め、自然環境教育やレクリエーション・スポーツの場としての機能を担います。

交通基盤の整備に努めるとともに、矢代田駅周辺整備によりTDM施策を推進し、都心などへの通勤・通学・通院や買い物が便利で周辺の豊かな自然環境と調和した快適で安全な居住機能を担います。

優良農地を活用し、環境にやさしい、安心・安全な農産物の供給機能を担うとともに、全国屈指の花き・園芸の生産拠点としての役割を担います。また、花き産地として、潤いのある都市景観の形成を目指し、緑花推進の先導的な役割を担います。

花き・園芸など地域固有の資源を活用し、体験農場や市民農園、そして農産物の展示直売所などの整備を図り、農業振興と観光交流拠点の一翼を担います。

(5)白根市・味方村・月瀧村・中之口村地域の役割

白根市・味方村・月瀧村・中之口村地域は新市の南部に位置し、信濃川・中ノ口川の両河川によって育まれる広大な農地の広がりによって代表される、豊かな自然環境と調和したゆとりある居住環境の整備をめざします。

また、地域内移動及び他地域間の移動に係る定時性の確保など、交通の利便性が高いまちづくりを進めるとともに、水害をはじめとした防災に対する体制の強化や災害を未然に防止する対策など、災害に強いまちづくりを進めます。

さらに、仏壇や鎌などの伝統的な地場産業をはじめとする各種製造業や、米・野菜・果物などの総合食料基地としての農業など、伝統に裏打ちされた技術によりつくられた生産品を地域ブランドとして高めることに加え、製作体験・農業体験による交流などを通じてものをつくり出すよろこびを共有するなど、ものづくりや観光を通して、市民相互及び市外在住者と市民との交流・国際的な交流の輪が広がる、にぎわいのあるまちづくりを進めます。

優良な農地を活かし安全で安心な農産物の供給を図り、地産地消はもとより日本全国を見据えた総合食料基地の役割を担います。また、環境に配慮した循環型農業の確立を目指すとともに、高品位・高付加価値製品の栽培を軸に夢の持てる農業を目指していきます。

農地の持つ多面的機能を有効に活用するため、体験農場や市民農園、そして農産物直売所、農業研修所などの多様な機能を持つ大規模公園の整備を図り、新たな雇用の創出をはじめ、ものをつくり出す喜びによる交流を図ります。また、国際競争力のある農業生産と地域ブランドの確立を目指すため、環日本海をも視野に入れた農業研究を積極的に進めることや、諸外国の農業研修生などの受け入れを行うなど、「農」における国際交流拠点の役割を担います。

地域内及び新市中心部などへの通勤・通学に対する定時性の確保や交通弱者に対する移手段の確保を図るため、新たな交通システムを含む公共交通機関の構築を目指します。

都心と隣接しながらも、豊かな自然環境や優良農地に配慮した、交通の利便性が高い良好な都市

近郊住宅地域としての役割を担います。

高速道路などの交通ネットワークを活かした内陸型工業地域及び流通業務団地としての役割を担います。併せて、高度な技術を有する地域内の伝統的な地場産業の振興を図ります。

白根市のしろね大凧と歴史の館・味方村の笹川邸・中之口村の先人館などの地域内にある観光拠点や観光農園、白根大凧合戦や角兵衛獅子などの観光資源を活かし、新市における観光・レジャー機能の一翼を担います。

地域の文化・スポーツの向上を図るため、図書館をはじめとした文化施設の連携と、各種スポーツ施設の更なる充実を図り、新市における文化・スポーツ機能の一翼を担います。

(6)西川町・潟東村・岩室村地域の役割

西川町・潟東村・岩室村地域は新市の西部に位置し、国道116号・402号、各主要地方道、JR越後線沿線を中心とする地域であり、また、潟東村には高速自動車の巻・潟東インターチェンジが設置されるなど、高速交通網の整備も進んでいる地域であり、交通の利便性が高く、都心のベッドタウン地域として、安心して暮せる生活環境を確保するまちづくりを進めます。

また、利便性の高い交通網を活かし、都市近郊における雇用創出に向けた工場地域を配置するまちづくりを進めます。

自然災害が少ないこと及び交通の利便性から、近年新潟市のベッドタウンとして、数多くの住宅団地が形成されており、今後も豊かな自然環境と調和した居住環境の整備を進めます。

新潟平野の穀倉地帯であることから、優良農地の保全及び稲作経営などの安定健全化を進めます。

さらに当地域は、地理的には変則的となり、一部飛び地を含みますが、国県道、主要地方道、広域農道などによる交通・情報ネットワークの利活用を図りながら、温泉や海岸など恵まれた自然環境・観光資源などを活かした観光地として、また、人々の憩いと交流の場としてのまちづくりを進めます。

新市の西の玄関口として、新市の情報を発信する役割を担い、また、国道116号など国県道の整備を促進し、都心への通勤・通学などのための良好なアクセス交通網の役割を担うとともに、都心に向けた主要交通網沿線の市街地を活性化させるまちづくりの一翼を担います。

優良な農地を活かし、地産地消はもとより、有機農法による環境保全型農業を推進し、高付加価値産品としての総合食料供給基地の一翼を担うほか、稲作と野菜や酪農などとの複合経営を推進するとともに、市民農園や体験牧場などの参加・体験型の農業地域としての確立を目指します。

高速道路のインターチェンジなどを有効活用するために、交通網の整備を行い、工業団地の進出を図り、物流基地としての一翼を担うとともに、田園風景に適合する新しい産業、ベンチャービジネスの導入を目指します。

交通渋滞緩和のため、パークアンドライドなどの施策を実施するために、インターチェンジ周辺及びJR越後線の越後首根駅周辺の大駐車場の整備、また、JR越後線のダイヤ改正、複線化を要望し、電車の増便を図ることにより、新市の都心への玄関口としての役割を担います。

福祉施設及びその関連施設を活用し、また、更なる福祉関連施設の整備を図るとともに、保健・福祉分野のサービス産業の進出を促進し、安心して暮らし続けられる福祉ゾーンとしての一翼を担います。

自然災害の少ない特徴を活かし、自然環境を活かした良好な住環境の整備を進め、より良い居住環境を提供し、都心のベッドタウン地域としての役割を担います。

間瀬海岸、多宝山、弥彦山スカイライン、岩室温泉など豊かな自然環境に恵まれており、それらの観光資源を有効活用し、新市における観光・レジャー機能、そして交流拠点としての役割を担います。

まちづくり計画

1 まちづくり計画の全体像

新潟地域合併建設計画は、まちづくりの基本方針における「世界にはばたく交流拠点の実現」及び「高次都市機能と豊かな自然環境との調和・共存」という基本理念と、その実現のための5つの施策の方向を受けて構成しています。

まちづくり計画においては、施策体系別に必要な事業を盛り込む一方、今後10年間という計画期間における合併後のまちづくりの姿を明確にするために、「交通体系の整備」、「産業の振興」、「自然と共生できるまちづくり」の骨格となるべき三つの施策を、リーディングプロジェクトとしてまとめました。

2 まちづくり計画における施策の体系

(1)「活力ある産業が展開するまち」

交通体系

交通体系は新市の最重要課題の一つであり、市民の日常生活や経済活動を支える重要な都市機能です。新市の各地域を結び付け、都市の活力を支える総合的な交通体系の確立と人や環境にやさしい交通施策を推進します。

また、政令指定都市を目指す新市として、首都圏や日本海沿岸地域など国内主要都市との活発な交流を支える高速・広域道路網の充実を図ります。

空港・港湾と道路網・鉄道網を有機的に結びつけることで、地場産業を振興し、福祉・医療・環境ビジネスなどの新たな産業を育成するとともに、さらなる雇用を促進し、国際的な競争力を持った都市の形成を目指します。

さらに、交通体系を有効に活用することで、交流人口の拡大や人や物の交流を活発化させ、産業の活性化を図ります。

幹線道路整備

(放射状道路と環状道路)

新市の都心部と各地域を連絡する放射状道路と、各地域を連絡する環状道路を整備することで、新市の速やかな一体化を図るとともに、それぞれの地域の担う役割・機能を有機的に結びつけ、人・物・情報の交流を拡大させます。

新市の各地域を結び首都圏や日本海沿岸都市との都市間交流を支える国道をはじめ、新潟大外環状道路などの幹線道路の整備を関係機関と協力しながら進めていきます。

なお、政令指定都市移行後、管理が移管される国道のうち、以下の事業については、政令指定都市移行に伴って行う見直しにあたって優先的に検討します。

一般県道黒埼新飯田線・新飯田橋，都市計画道路横越新潟線，主要地方道新潟亀田内野線，主要地方道白根西川巻線・鎧湖橋，一般県道五千石巻新潟線・天竺堂地内，(仮称)阿賀バイパス，国道460号・富月橋歩道橋

(各地域の生活関連道路)

各地域の生活関連道路については、広域道路網と連携した幹線道路網を形成するとともに、通過交通の排除，幅員の広い歩道の整備に努めるなど，安全で円滑な道路交通を確保することで市民生活の安定に努めます。

(都心部の幹線道路)

新市の都心部においては、高速道路や国道などの広域道路網と都心を結ぶ万代橋下流連絡路(万代島ルート線)の整備促進を国に要望していくとともに、都心や都市拠点間の交通を円滑に処理するため、弁天線をはじめとした幹線道路の整備を推進します。

駅周辺整備

環日本海交流の陸の玄関口となる新潟駅周辺地区においては、JR鉄道在来線の高架化や幹線道路・駅前広場などの都市基盤の一体的な整備を図ることで交通結節機能を強化させ、複合交通ターミナルとなる新潟駅の整備を関係機関と協力しながら進めていきます。

JR鉄道在来線の各駅についても、歩行者・自動車・バスなどの利便性を高めるよう、幹線道路をはじめとした都市基盤との一体的な整備に努めます。

公共交通網の整備

交通渋滞の緩和や環境負荷の低減のために、パークアンドライドなどの施策を実施するほか、利便性の向上を図るため、羽越本線新幹線直通化、JR鉄道在来線のダイヤ改正、複線化に向け関係機関に要望するとともに、バス利用者の利便性・快適性の維持・向上を図るため、引き続きバス事業者に働きかけ、環境にも利用する市民にもやさしい公共交通機関の充実に努めます。

新たな交通システムの調査検討

第3回パーソントリップ調査の状況を踏まえながら、既存の公共交通機関の有効活用を図るとともに、新たな交通システムの調査検討を行い、新市における効率的かつ経済的な交通網の整備を総合的に進めます。

【主要事業】

施策名	事業名
幹線道路整備事業	『市整備事業』 ・放射状道路 味方・月潟・中之口広域5号線整備事業、新幹線側道整備事業、高山インター南線整備事業 ・環状道路 新潟大外環状道路整備事業、塩俵橋及び中塩俵国道線整備事業 ・生活関連道路 高井橋整備事業、競馬場島見町線整備事業、競馬場濁川線整備事業、横越630号線整備事業、亀田222号線整備事業、六分横戸線整備事業、月潟大別当線整備事業
	『県整備事業』 ・県管理国道 国道113号、国道403号、国道460号 ・新潟大外環状道路 ・主要地方道 新潟大外環状線・大郷橋、白根安田線、白根西川巻線、白根西川巻線・六分バイパス、新潟寺泊線・岩室バイパス、新潟燕線、長岡栃尾巻線、長岡栃尾巻線・清水交差点、長岡栃尾巻線・両郡橋、新潟小須戸三条線 ・一般県道 黒埼新飯田線、白根亀田線、五千石巻新潟線・矢島踏切 ・都市計画道路 矢代田停車場線

駅 周 辺 整 備 事 業	豊栄駅周辺整備事業，亀田駅周辺地区整備事業，矢代田駅周辺整備事業，越後曽根駅地下歩道整備事業
公 共 交 通 網 の 整 備	バス運行円滑化事業，巻潟東インター駐車場整備事業，二本木地区開発事業（新駅設置・パーク＆ライド），白根地域総合交通ターミナル調査事業
新 た な 交 通 シ ス テ ム の 調 査 検 討	新たな交通システム調査事業

【新潟市地域事業】

新潟駅周辺市街地整備及び連続立体交差事業 弁天線整備事業

港湾・空港

環日本海圏の国際交流拠点として重要な国際空港である新潟空港や中核国際港湾である新潟港及びその他関連施設の整備促進に努めます。

新潟港西港区

新潟港西港区では，定期的な浚渫などによる港湾の安全性・安定性の向上や，流通拠点としての機能充実を図るほか，国際化・情報化の進展に対応した国際交流拠点として相応しい空間の形成を図ります。また，輸送形態の変化に対応した機能を充実し，外航旅客航路や国内航路の拠点港として整備を促進します。

新潟港東港区

新潟港東港区については，コンテナ取扱量が年々増加している状況を踏まえ，西埠頭国際海上コンテナターミナルの整備促進及び耐震強化コンテナバースの早期着工及び北米航路の誘致，釜山・中国・東南アジア航路の拡充など中核国際港湾としての利用促進に努めます。国際物流拠点の形成に向け，新潟FAZ計画の進展に合わせて，新潟東港に隣接する地区に物流団地など関連施設の整備促進に努めます。

新潟空港

新潟空港では，年々高まっていく旅客・貨物の航空需要に対応できるよう，空港の施設整備・機能向上を図ってきましたが，環日本海地域における国際交流の拠点性をさらに高めるため，3,000m級滑走路の早期実現を目指した取り組みを進めていきます。

【主要事業】

施 策 名	事 業 名
港 湾 背 後 地 域 と の 連 携	新潟東港物流団地整備事業（横土居地区）

商業・工業

豊かな市民生活を支え，都市成長の原動力となる商業・工業の振興に向けて，施設面での整備や助成とともに，技術開発力や経営・販売に対する支援を強化していきます。

産業を活性化し，雇用の場の拡大を図るため，また，政令指定都市として発展していくために，産学官民がお互いに知恵を出し合って具体的方策などを検討するために設置した雇用創出・産業活性化総合戦略会議と連携しながら施策の推進を図ります。

地場産業・製造業の振興

地場産業は，生活様式の変化，安価な輸入品の流入，知名度不足などから，売り上げが低迷しており，さらに後継者不足が深刻化しています。このため，新たな製品開発や販路の拡大を支援する

とともに、人材の確保・育成に努めます。

地域経済が急激に変化し、中小企業にとっては活路を見出し難い状況にあることから、産学の連携などによる技術・企画開発力の向上を支援し、ホームページによる製品・技術の紹介やビジネスメッセ、見本市・展示会をとおして、国内だけでなく中国・アジアへも販路の拡大を働きかけていきます。

新産業の創出と雇用の拡大

各地域の特性を活かすことによって、観光やコンベンションのほかには食や環境などといった市民生活にかかわる多くの分野で市場に膨らみをもたせることができ、新たな産業の創出が期待され、起業化支援を進めることにより新たな雇用の創出も可能になります。

農業産品・加工食料品の一大産地である新潟の特性を活かすために、県立試験研究機関や（財）にいがた産業振興機構、バイオリサーチパークなどとも広く連携を強化して、産業の振興、創出を図っていきます。

起業化の支援にあたっては、若い人達を対象にした技術の習得などに対する支援に努める必要もあります。

工業・流通団地の整備

企業の市外流出の防止や誘致などを図るため、既存団地を活用するとともに、その受け皿として新潟東港物流団地（横土居地区）を整備します。また、高速道路などの交通ネットワークを活かして既存の流通団地や工業団地との連携を強め、物流・工業生産機能の充実を目指します。

魅力ある商店街の形成と中心市街地の活性化

各地域の商店街は人口の流出、生活様式や習慣の変化、また大型店の出店の影響などにより、厳しい状況におかれています。地域コミュニティの核として、その地域社会の形成に大きな役割を果たしてきていることから、商店街が取り組む魅力あるまちづくりに向けた自主的な活性化事業を支援していきます。

また、都市の顔ともいべき中心市街地については、魅力とにぎわいの創出に努めていきます。

なお、大型店の出店については、各地域にとどまらず今後の全体のまちづくりに多くの影響をあたえることから、今後、総合的な視点で検討していくことも考えなければなりません。

【主要事業】

施策名	事業名
工業・流通団地の整備	新潟東港物流団地整備事業（横土居地区）（再掲） 土地区画整理事業助成事業
にぎわいある中心市街地の整備	豊栄地区生活応援拠点調査事業 亀田本町通商店街環境整備事業

貿易・流通

国際貿易の促進

国際空港や国際港湾、新幹線、高速道路などの恵まれた交通体系を活用し、それらのポテンシャルを活かしながら貿易の拡大による県内産業の活性化を図るとともに貿易関係企業の集積を推進することにより、国際物流拠点としてのまちづくりを進めます。

その柱となる新潟FAZ計画では、輸入関連施設が整備されるほか、輸入促進のために税制上の優遇措置が適用されることにより、輸入貨物の取り扱いが通関から荷さばき、加工、流通などの工程で効率化され、迅速で経済的になります。その結果、周辺に輸入関連ビジネスや企業の更なる集積が期待されます。

また、新潟東港での新規航路の開設、既存航路の拡充や西埠頭国際海上コンテナバースの整備などを促進していくとともに、今後は中国をはじめとする東アジア諸国との経済交流の促進に向け、

西港区の国際交流機能を活用した外国人の起業化に対する支援などの検討が求められます。

流通の近代化・合理化

青果・水産・花きの各市場を統合した新市の物流拠点となる，総合卸売センターを整備することで，生鮮食料品などの安定供給と物流の効率化，地場産物の市民への提供などを図ります。

また，新市の既存物流団地の活用とともに新たな整備を進めることにより，関連企業の集積を図り，物流のネットワーク化を確立します。

【主要事業】

施策名	事業名
流通施設の整備	新潟東港物流団地整備事業（横土居地区）（再掲） 土地区画整理事業助成事業（再掲）

【新潟市地域事業】

総合卸売センター整備事業

農 業

新たな研究開発

県の園芸研究センターをはじめとした農業の研究施設との連携を図りながら，バイオ技術を活用した新たな農業の展開や多様な農業形態に対応するための研究・技術開発，それらを活用した新たな産業の創出に向けて，植物園（農業センター）や国際農業研究センターの整備を進めます。

環境にやさしい農業

田園型政令指定都市にふさわしく，都市と共存し互恵を育み，「安全・安心な農産物」を生産する総合食料基地の役割を担います。

農業廃棄物などをリサイクル活用する資源循環施設を整備するとともに，バイオマスエネルギーの活用を進めることで，環境にやさしい農業の推進を目指します。

また，農地の有効利用や担い手育成を図る農業生産基盤整備をおこなうことにより，信頼性・生産効率性の高い農業経営を促進するとともに，地産地消システムを確立する施策を進めます。

農業集落内においても快適な暮らしができるよう，排水路整備などの農業集落の環境整備に努めます。

市民に親しまれる農業

体験農場，市民農園などの整備により，市民に農作業体験の場を提供することで市民に親しまれる農業を促進します。

【主要事業】

施策名	事業名
新たな研究開発の拠点づくり	植物園（農業センター）整備事業 アグリパーク・国際農業研究センター整備事業
環境にやさしい農業の推進	バイオマスエネルギー活用推進事業 資源循環センター建設事業 農村振興総合整備事業（地域資源循環管理）
農業生産基盤の強化	かんがい排水事業，地盤沈下対策事業， 経営体育成基盤整備事業，農道整備事業
農業集落環境の整備	集落用排水・道路整備事業
市民に親しまれる農業の促進	シンボルゾーン周辺整備事業 農業体験型大規模公園整備事業

林業・水産業

林業振興のために林道の整備などを行います。

また、水産業の振興を図り漁業経営を安定化させるため、水産物の付加価値を向上させ、販路の確保ができる水産物加工施設などの整備促進に努めます。

【主要事業】

施策名	事業名
林道の整備	林道整備事業
安定した漁業経営の促進	加工施設等整備事業 漁船漁具保全施設整備事業

(2)「多様な交流ができるまち」

国際交流

環日本海地域の中核拠点都市を目指す新市においては、国際航路・航空路の充実、外国公館の開設などにより、外国との人的・物的な交流を一層盛んにする必要があります。文化、学術、経済など様々な分野においても、国際的な関わりをさらに深めていくことが大切になります。

そのために、市民が外国の文化・情勢などを積極的に学び、理解し、人との交わりにより、国際感覚を醸成していくための環境整備を進めます。

人的交流

市民レベルでの幅広い国際交流・協力活動を支援し、その拠点となる新国際友好会館を中心として、国際交流・協力活動をリードする人材の育成や各活動のネットワーク化を図り、外国人と市民とが共生し、国際交流・協力団体、ボランティアなどが広く協働できるまちづくりを進めます。

また、なまの友好交流体験を通して、国際理解の精神を養うため、姉妹・友好都市などとの児童生徒の相互交流を推進します。

文化・学術の交流

国際交流・協力活動に関する情報提供や異文化紹介・理解のための各種イベントを実施するとともに、新市に蓄積されている農業や建設・医療・環境などの分野における高度な技術を活かし、様々な分野における国際的な文化・学術交流を促進します。

研究機関や経済会議の活用

各種研究機関や経済会議などの活用により、国際的な経済・技術協力を進めるとともに、環日本海地域の情報の収集や分析を行い、対岸諸国及び日本国内の諸都市との連携を強化してこの地域の交流推進や環境、平和共存などの分野に役立てます。

観光

交流人口の拡大

我が国の人口の長期的な減少が見込まれるなか、国際交流や都市と農山漁村の交流促進などを通じた交流人口の増大が期待されます。「定住人口」の減少によりもたらされる経済社会の活力の減少を補い、需要の拡大などを通じて経済や地域・社会を活性化させる第二の人口としての「交流人口」の拡大を図っていくことは、これからの人口減少化社会において極めて重要な課題です。

観光資源の活用

観光による人々の交流は、経済的効果、まちの活性化につながるなど、都市の発展には大切な要

素です。

それぞれの地域に継承される新潟まつりをはじめとした各種まつりや白根大凧合戦などの伝統文化、北方文化博物館、笹川邸、澤将監の館などの文化施設、マリニピア日本海、新潟ふるさと村をはじめとした「道の駅」などのにぎわい施設、日本海の夕日や新潟平野の田園風景などの豊かな自然、米や海の幸、野菜や果樹といった豊富で安全な食材、知名度の高い岩室温泉などを観光資源として活用するとともに、観光と地域交流を推進する複合的施設を建設するなど、新しい観光資源の開発に努め、観光の振興と産業の活性化を図ります。

また、各地域の様々な観光資源の連携を図るため、多様な観光ルートを設定するなど、魅力ある観光資源を新市一体となって、県内はもとより国内外へも幅広く発信していきます。

さらに、国際交流の拠点として期待される「朱鷺メッセ」の活用とともに、これらの豊かな観光資源をエクスカーションに活かすことにより、コンベンション都市にふさわしいまちづくりを推進し、人が集まり、交流するまちを目指します。

【主要事業】

施策名	事業名
観光資源の整備	道の駅豊栄周辺整備調査事業 観光複合施設建設事業 岩室温泉環境整備事業

文化

各地域で培ってきた伝統や歴史を固有の文化として発展させ、また、国内外との様々な交流を図っていくなかで、環日本海圏の中核拠点都市として、新潟の文化を創造し発信していきます。

新市がさらに魅力ある文化都市として発展していくために、歴史博物館や新国際友好会館を活用するとともに、市民の文化活動への支援、文化を支える人材の育成、文化財の保護と活用、文化施設の整備など総合的な文化施策を推進します。

【主要事業】

施策名	事業名
文化財の保護と活用	自然・歴史・文化資料収蔵展示施設建設事業 歴史民俗資料館新築事業 重要文化財種月寺本堂保存修理事業 重要文化財笹川邸外堀改修事業
文化施設の整備	文化会館建設事業

(3)「自然と共生できるまち」

環境保全

健康で安全かつ快適な市民生活が送れるよう、大気・水・土壌・生物などを良好な環境で保全し、健全で恵み豊かな資産として、次代に引き継ぐために、産学官民が一体となり、環境に配慮した生活や活動を推進する取り組みを進めます。

一般環境大気測定所の整備・充実を図り、新市域の大気環境の状況を把握し、リアルタイムでの情報提供を可能にすることにより、緊急時の対応など市民の健康と安全を守ります。

新市の魅力である豊かな自然を活用し、環境保全・自然保護の心を育みます。このため、環境教育の場としても利用されている福島潟の菱風荘の拡張に取り組みます。

また、地域資源であるバイオマス資源を有効活用するなど、新エネルギーを活用した環境にやさしいまちづくりを進めます。

【主要事業】

施策名	事業名
環境監視体制の充実	一般環境大気測定所整備事業
環境保全活動の推進	福島潟菱風荘拡張事業
新エネルギーの活用	バイオマスエネルギー活用推進事業（再掲）

公園・緑地・緑化

新市は、豊かに広がる田園、水辺、緑地及び里山を有しており、さらに佐渡・弥彦・米山国定公園に指定されている山と海があります。それらの新市の魅力となる豊かな自然環境を活用したまちづくりを進めていきます。

海辺空間においては、日本海の夕日、広大な砂丘などを活かした散策・休息・レクリエーション施設整備としてCCZの整備推進に努めます。

水辺空間においては、鳥屋野潟南部開発による親水空間を活かした、水と緑豊かな市街地整備、阿賀野川の広大な河川敷を活用し、四季折々の草花や水辺を楽しむことのできる河川空間として阿賀野川フラワーラインを整備するなど、豊かに広がる水辺の活用を図ります。

市民のゆとりと潤いの場となる公園については、大沢森林公園などの市街地に近接する都市公園や地域の特性を活かした公園の整備に努めます。

また、まちなみの緑化を推進し、緑の多い美しいまちづくりに努めます。

【主要事業】

施策名	事業名
水辺・緑の保護と活用	阿賀野川フラワーライン整備事業 小阿賀野川河川公園整備事業 親水フラワーパーク整備事業 水辺環境整備事業 水辺の楽校関連親水緑地公園整備事業 大沢森林公園整備事業
公園整備事業の推進	やすらぎの森公園整備事業 岩室ゆのさと公園整備事業 その他公園整備事業
まちなみ緑化の推進	緑化推進事業

【新潟市地域事業】

CCZ整備推進事業 鳥屋野潟南部開発計画

廃棄物処理・資源リサイクル

ごみの減量化やリサイクルの推進などを通して、循環型社会を構築していきます。

資源を大切にすまちづくりのために、金属やプラスチック類などの資源ごみなどを再資源化するリサイクルプラザを建設するとともに、最終処分場の確保にも努めます。

し尿と生ごみなども併せて処理し、汚泥などの再生利用が可能になる汚泥再生処理センターを建設します。

【主要事業】

施策名	事業名
ごみ処理施設の充実	リサイクルプラザ建設事業 最終処分場建設事業
し尿処理施設の充実	汚泥再生処理センター建設事業

防災・消防・防犯

災害に強いまちづくりを推進するため、防災気象情報システムを全市域に整備し、雨量などの情報をいち早く把握することにより、迅速かつ総合的な防災対策実施への情報提供に努めます。併せて、防災行政無線の整備を図り、電話回線が使用できなくなった場合の連絡体制の確保を図ります。

また、水害から市民を守るため、ポンプ場や雨水幹線などの整備による雨水排除能力の強化とあわせ、雨水流出抑制策の推進に努めるとともに、信濃川をはじめとする河川の改修を促進します。

消防体制の強化・充実については、最新技術と融合した高機能消防指令センターを整備し、現場到着時間の短縮・消防活動支援の強化及び災害情報の集中管理などを図り、市民の一層の安全確保に努めます。

全国的に犯罪が増加・悪質化するなど、市民生活の安全が脅かされています。「安全で安心できる住みよいまちづくり」を目指して、広報・啓発活動や自主的な防犯活動を支援し、地域コミュニティの活性化による「地域の安心・安全は住民みずからが守る」意識の醸成に努めます。

また、行政・警察・市民相互の情報を共有して、学校、通学路における児童・生徒の安全確保や犯罪を防止する環境づくりを進め、市民の安心・安全対策に取り組んでいきます。

さらに、防犯体制の強化を図るため、交番の適正配置などを関係機関に要請していきます。

政令指定都市移行後は、警察法に基づき、県警察本部に市警察部が設置されることから、これらの組織との連携により、大都市に求められる防犯体制の強化を図ります。

【主要事業】

施策名	事業名
防災対策の推進	防災気象情報システム整備事業 防災行政無線整備事業 公共下水道整備事業（雨水） 雨水排水緊急対策事業
消防体制の強化・充実	高機能消防指令センター総合整備事業
河川改修の促進	福島潟周辺治水対策及び新井郷川現川等整備事業 一級河川中ノ口川広域河川改修事業

(4)「ゆとりと潤いのあるまち」

福 祉

児童福祉においては、子どもたちの健やかな成長に大きな役割を果たす保育施設、健全育成や地域でのふれあいの場となる児童センターなどの児童福祉施設を整備します。また、地域社会と連携しながら、地域における子どもたちや親同士の交流などを支援します。

障害者(児)福祉においては、在宅福祉を促進するための施設整備を図るとともに、障害者(児)が、地域や家庭で生きがいを持ち、自分らしく生きるために、地域社会と連携しながら社会参加の促進や自立の支援を進めます。

高齢者福祉については、元気ではつらつとした高齢者が、住みなれた家庭や地域の中で、豊かな知識や経験を活かし、いきいきとした生活を送ることができるよう、生きがいづくりや社会参加などを目的とする施設の整備を進めます。

また、在宅で介護を受けることが難しい高齢者が入所するための特別養護老人ホームなどの整備を支援します。

【主要事業】

施 策 名	事 業 名
保 育 施 設 の 整 備	保育園建設事業
児 童 施 設 の 整 備	児童センター建設事業
障害者(児)福祉施設の整備	障害者デイサービスセンター整備事業
生きがいづくりの拠点整備	老人福祉センター建設事業

保健衛生・医療

地域における保健・医療・福祉の連携拠点となる地域保健福祉センターを整備することにより、総合的な保健・福祉サービスの充実に努めます。

また、健康増進施策の推進、成人・高齢者・母子保健の充実など、良好な保健衛生の向上を図る施策を推進するとともに、精神保健医療福祉対策、食品衛生・環境衛生対策、健康危機管理対策など、専門的かつ広域的保健医療サービスの向上を図るため、その拠点となる保健所の機能強化に努めます。

また、高度化する医療技術への対応や、療養環境の向上を図るために新潟市民病院の移転整備を進めます。

さらに、生活衛生施設である火葬場については、機能維持に努めるとともに、老朽化した施設の改築を進めます。

【主要事業】

施 策 名	事 業 名
保 健 衛 生 施 設 の 整 備	地域保健福祉センター建設事業
生 活 衛 生 施 設 の 整 備	火葬場改築事業

【新潟市地域事業】

新市民病院建設事業

学校教育

21世紀を担う子どもたちの個性と創造性の育成を重視し、自主的な学習意欲と基礎的能力の養成を図るために、学校教育の充実とともに学校施設をはじめとした教育環境の整備に努めます。

幼児施設については、老朽化した園舎の改修を行います。

小・中学校施設については、校舎及び屋内体育館の増改築をはじめ施設の老朽化などに応じたプール改築や大規模改造を行います。

養護学校については、施設建設を行います。

小・中学校教育では、通学区域の見直しを検討するとともに、高等学校教育では、市町村の枠組み変更に伴う通学区域の見直しについて県と協議していきます。

【主要事業】

施策名	事業名
幼児施設の整備	幼稚園の改修事業
小・中学校施設の整備	校舎増改築事業 校舎大規模改造事業 屋内体育館増改築事業 プール改築事業 グラウンド整備事業 給食施設整備事業
養護学校の整備	養護学校建設事業

生涯学習

高齢化の進展や余暇時間の増加などを背景に、心の豊かさや生きがいのための学習活動が盛んになっています。市民の自主的な学習活動を支援し、いつでも、どこでも、誰でも学習のできる施設、学習環境の整備が求められています。中央図書館を整備するとともに、市民に身近な各地域の公民館や図書館を充実し、生涯学習の施策を総合的に推進します。

【主要事業】

施策名	事業名
生涯学習施設の整備	文化会館建設事業（再掲） 中央図書館整備事業

スポーツ・レクリエーション

市民が生涯を通して健康で明るく、活力ある生活を送ることができるよう、スポーツ・レクリエーション施設の整備・改修を計画的に進め、いつでも、どこでも、気軽にスポーツ活動が楽しめる環境づくりに努めます。

県と連携を図りながら、平成21年に開催される二巡目の第64回国民体育大会に向けた競技施設整備に取り組むとともに、スポーツ研修施設・全天候型グラウンドなどの整備の必要性についての検討を進めます。また、全国大会・国際大会を開催し、交流事業の拡充に努めます。

【主要事業】

施策名	事業名
スポーツ・レクリエーション施設・設備の整備	総合体育館建設事業 多目的運動広場建設事業 市民野球場移転新築事業 間瀬海岸埋立地開発事業 屋内多目的運動場整備事業 武道場建設事業

都市景観

新市は、信濃川・阿賀野川や福島潟・鳥屋野潟・佐潟などの水辺、佐渡・弥彦・米山国定公園の緑や広大な田園風景、里山などの自然景観、また、万代橋や柳並木、やすらぎ堤などの美しい市街地景観を有しています。

美しい景観は、人々の日々の疲れを癒し、ゆとりと潤いをもたらします。沿道の建築物の景観整備や、電線類の地中化、街路樹整備、緑化推進などまちなみ景観の質を高めていくことにより、市民の心のみならず訪れる人々の心をも引きつけるような美しいまちなみの創出を目指します。また、新市の持つ豊かな自然を活かし、水辺や田園などの自然景観の保全・整備・活用を図ることにより、都市と自然が調和した都市景観づくりに努めます。

【主要事業】

施策名	事業名
市街地景観の形成	街なみ環境整備事業 緑化推進事業（再掲）
自然景観の形成	阿賀野川フラワーライン整備事業（再掲） 水辺環境整備事業（再掲）

住宅・住環境

子どもから高齢者まですべての市民が、快適で文化的な生活が送れるよう、住宅・住環境の整備に努めます。

住宅は市民生活の基盤となるため、質の高い市営住宅の供給に努めます。

また、市民の宅地需要にこたえるために、都市基盤整備と一体となった土地区画整理事業を促進し、優良な宅地を供給します。

整備にあたっては、地域の特性に配慮した豊かな居住空間の形成を目指し、より快適で住みよいまちづくりに努めます。

【主要事業】

施策名	事業名
良質な住宅の供給と確保	市営住宅建設事業 市営住宅建替事業 市営住宅大規模改修事業
調和ある新市街地の形成	土地区画整理事業助成事業（再掲）

【新潟市地域事業】

内野西土地区画整理組合助成金交付事業 新通土地区画整理組合助成金交付事業

上水道

上水道は、健康で文化的な市民生活や、便利で快適な都市活動に欠かすことのできない基盤施設です。

新市は、水の安定供給に努めるとともに、将来にわたり信頼され安全でおいしい水が供給できるよう、水質管理や施設の充実に努めます。また、浄水場施設などの統廃合を進めることで、業務の効率化を図ります。

【主要事業】

施策名	事業名
安定供給の確保	配水管幹線整備事業 老朽配水管更新事業 内野送水施設整備事業 戸頭浄水場施設整備事業 月潟配水場向送水管整備事業

下水道

信濃川・阿賀野川などの河川や、福島潟・鳥屋野潟・佐潟などの湖沼の水質を保全し、子や孫の世代に引き継いでいくとともに、生活環境の向上を図るため、下水道整備を積極的に推進します。

また、災害に強いまちづくりを進めるため、ポンプ場や雨水幹線などの整備による雨水排除能力の強化とあわせ、雨水流出抑制策の推進に努めながら、安全で安心な生活が送られるまちづくりを目指します。

【主要事業】

施策名	事業名
下水道整備事業の推進	公共下水道整備事業 特定環境保全公共下水道整備事業 流域下水道整備事業
浸水区域の解消	公共下水道整備事業（雨水）（再掲） 雨水排水緊急対策事業（再掲）

(5)「一人ひとりの思いを受けとめるまち」

分権型政令指定都市の実現

地方分権の時代を切り拓き、住民自治を充実・強化させて分権型政令指定都市の実現を目指します。また、地域の将来像を明確にして、市民と協働のまちづくりを推進します。

支所機能の充実

地域住民の意見をまちづくりに反映するために、地域審議会を設置します。

また、将来の政令指定都市実現を見据える中で地域の課題に的確・迅速に対応し処理するため、地域課題の処理に係る機能・権限を有した支所を設置します。

区役所機能の充実

政令指定都市移行後においては、区単位の特長を踏まえた自治を重視し、地域審議会を発展させた附属機関を設けるなど、市民が区政に参加しやすい仕組みを作ります。

また、行政区にできるだけ多くの権限を委ねるなど、区政機能を充実・活用することで都市内分権の実現を図ります。

こうしたことで、行政区が市民と行政の協働する場となるよう努めます。

コミュニティ

住民自治を充実するためには、コミュニティにおける住民の活動と行政との協働システムを構築することが重要です。

また、少子高齢化が進み住民の価値観が多様化する中で、地域における問題点の処理に住民自身が参加することが求められています。こうした仕組みづくりのためにもコミュニティの育成はますます重要になっています。

コミュニティの育成

住民自治の充実を図るために、地域の特性に応じ、小中学校区などを単位とした自治的コミュニティを重視し、この形成を支援します。

コミュニティ活動の主体である市民が、活動しやすい環境づくりを進めるとともに、コミュニティ施設を整備します。

また、地域住民の自治意識と連帯感の醸成を図ります。

協働のまちづくり

自治的コミュニティや市民団体、NPOなどと行政との協働システムを構築することで、自立した活力ある地域社会を創ります。

コミュニティの社会的セーフティネットの基盤としての役割を重視し、協働のまちづくりを進めます。

【主要事業】

施策名	事業名
活動や交流の場の整備	コミュニティセンター建設事業 地域生活センター増築・改修事業 豊栄地区生活応援拠点調査事業（再掲）

地域情報化

産学官民が連携し、地域全体で一体的にまちづくりに取り組む必要があり、多くの市民が地域の情報を共有できる環境をつくるため、ITを活用した地域の情報化を積極的に推進します。

また、文化活動などを支援するシステムの整備を図ります。

【主要事業】

施策名	事業名
文化活動を支援するシステムの整備	中央図書館整備事業（再掲）
安全で快適なまちづくりを支援するシステムの整備	一般環境大気測定所整備事業（再掲） 防災気象情報システム整備事業（再掲）

行財政改革

機構・組織，人事管理，事務管理の一層の適正化や財政の一層の健全化を図り，柔軟な行財政運営に努めるとともに，都市経営の考えに立った効率的で総合的なまちづくりを推進します。

簡素で効率的な組織の再編，行政評価などを活用した事務事業の再点検，民間活力・民間能力を活用した行政運営の推進やコスト意識の徹底，補助金の見直し，人事評価制度の構築などの不断の行財政改革を進めることにより，高度化・多様化した市民の思いを受けとめる体制づくりを進め，市民一人ひとりが主人公として発展するまちを目指します。

また，21世紀にふさわしい国と地方の役割を再構築し，権限の委譲と地方財政制度の確立などにより，市民の視点に立ち，地域の実情に応じたまちづくりを進めるため，全国市長会など関係団体とも連携を図りながら，地方分権を推進します。

3 リーディングプロジェクト

まちづくり計画は、まちづくりの基本方針における「世界にはばたく交流拠点の実現」と「高次都市機能と豊かな自然環境との調和・共存」という基本理念及びその実現のための5つの施策の方向を受けて構成し、必要な建設事業を盛り込みました。

ここでは、合併後のまちづくりの姿をより明確にするため、計画期間における骨格となるべき3つの施策をリーディングプロジェクトとして示します。

一つ目は、「**交通体系の整備**」です。

合併でエリアが広がる新市にとって、交通体系をどう構築していくかは、最重要課題の一つであり、新市の一体化の促進や市域内の交流の活発化など合併の効果を高めるためにも大切です。

二つ目は、「**産業の振興**」です。

近年、わが国の経済の低迷が続く中、既存産業の振興と新しい産業の創出は、喫緊の課題です。

新市においても、早急かつ積極的に取り組むものであり、日本海側の中枢拠点都市として発展を続けていくためにも必要不可欠なことと考えます。

三つ目は、「**自然と共生できるまちづくり**」です。

新市は、魅力ある豊かな自然に恵まれており、その自然環境に調和し、共生していくことが求められます。

物質的な豊かさの追求から精神的な豊かさの追求という価値観の変化に対応して、私たち一人ひとりが環境保全や自然との共生に向けたまちづくりを進める必要があります。

(1) 「交通体系の整備」

都心地域と各地域を連絡する「放射状道路」と地域間を連携する「環状道路」から構成される「放射・環状型道路網」の整備を推進します。

また、多様な交流を支えるネットワークとしては、鉄道やバスなどの公共交通機関の有効活用を図り、道路、空港、港湾などとの一体的な整備を進めるとともに、新たな交通システムも含めて効率的かつ経済的な交通網の整備について総合的に調査検討します。

さらに、国際交流拠点としての発展のために、空港アクセス強化の促進や周辺地区の整備促進を図ります。

放射状と環状道路網整備

「放射状道路」の整備

主要国県道整備促進、弁天線整備事業

「環状道路」の整備

主要国県道整備促進、新潟大外環状道路整備事業

多様な交流を支えるネットワーク

駅周辺整備事業

新潟駅周辺市街地整備及び連続立体交差事業、豊栄駅周辺整備事業、亀田駅周辺地区整備事業、矢代田駅周辺整備事業、越後曽根駅地下歩道整備事業

公共交通網の整備

二本木地区開発事業(新駅設置・パーク&ライド)、白根地域総合交通ターミナル調査事業、バス運行円滑化事業、巻潟東インター駐車場整備事業

新たな交通システムの調査検討

新たな交通システム調査事業

国際交流拠点としての発展

新潟空港滑走路3,000m化の促進,新潟西港周辺における新国際友好会館・朱鷺メッセの活用,新潟東港周辺における新潟FAZ計画の促進

(2)「産業の振興」

既存商業の振興については,商店街の組織力の強化や施設面の整備への支援を行います。

また,既存工業の振興については販路拡大,技術・開発力の強化のための支援を充実します。

さらに,既存の工業・物流団地を活用し,企業の市外流出防止や企業誘致を図るとともに新潟東港においては物流団地の整備を推進します。

新たな産業の創出については,バイオテクノロジー・農業分野の拠点整備と技術・製品などの研究開発の支援とともに,情報通信技術関連企業の新規創業を支援します。

新潟まつりや白根大風合戦などの各種まつり,北方文化博物館,笹川邸などの文化施設,マリニピア日本海,新潟ふるさと村などのにぎわい施設,日本海の夕日や新潟平野の田園風景,間瀬海岸,多宝山などの豊かな自然,新潟の奥座敷と呼ばれる岩室温泉,そして全国に誇れる豊富な食材などの観光資源を有機的にネットワーク化し,それぞれの観光資源の魅力を一層輝かせるとともに,地域交流を推進する複合的施設を建設するなど,新しい観光資源の開発に努めることで,観光産業の活性化を図ります。

新市は,新たな雇用の場を生み,地域を活性化することで新潟県・近隣地域に貢献します。

既存産業の振興

新潟東港物流団地整備事業(横土居地区),総合卸売センター整備事業,豊栄地区生活応援拠点調査事業

特色ある新産業の創出

アグリパーク・国際農業研究センター整備事業,植物園(農業センター)整備事業

多機能型農業の振興

アグリパーク・国際農業研究センター整備事業(再掲),植物園(農業センター)整備事業(再掲),バイオマスエネルギー活用推進事業,資源循環センター建設事業,農村振興総合整備事業(地域資源循環管理),シンボルゾーン周辺整備事業,農業体験型大規模公園整備事業

魅力あふれる観光資源の活用

道の駅豊栄周辺整備調査事業,観光複合施設建設事業,岩室温泉環境整備事業

(3)「自然と共生できるまちづくり」

新市は,豊かに広がる田園,水辺,緑地及び里山を有しており,佐渡・弥彦・米山国定公園に指定されている山と海があります。それら新市の魅力となるかけがえのない豊かな自然環境に調和し,共生していくまちづくりを進めます。

また,資源を大切にすまちづくり,環境にやさしい農業の推進など快適な環境を守り育む循環型社会の構築を目指すとともに,災害に強いまちづくりを進めます。

水と緑,自然環境の保全と活用

阿賀野川フラワーライン整備事業,親水フラワーパーク整備事業,大沢森林公園整備事業,やすらぎの森公園整備事業,岩室ゆのさと公園整備事業,CCZ整備推進事業,福島潟菱風荘拡張事業,バイオマスエネルギー活用推進事業(再掲),一般環境大気測定所整備事業,リサイクルプラザ建設事業,資源循環センター建設事業(再掲),農村振興総合整備事業(地域資源循環管理)(再掲)

災害に強いまちづくり

高機能消防指令センター総合整備事業,防災気象情報システム整備事業,防災行政無線整備

事業，公共下水道整備事業(雨水)，雨水排水緊急対策事業，福島潟周辺治水対策及び新井郷川現川等整備事業，一級河川中ノ口川広域河川改修事業

合併建設計画登載事業によるリレーディングプロジェクト

(イ メ ー ジ 図)

※ このイメージ図は、合併建設計画登載事業及び関連した構想・事業・施設等を基に合併後のまちなづくりの姿をビジュアル化したものです。

《イメージ図》

交通体系の整備

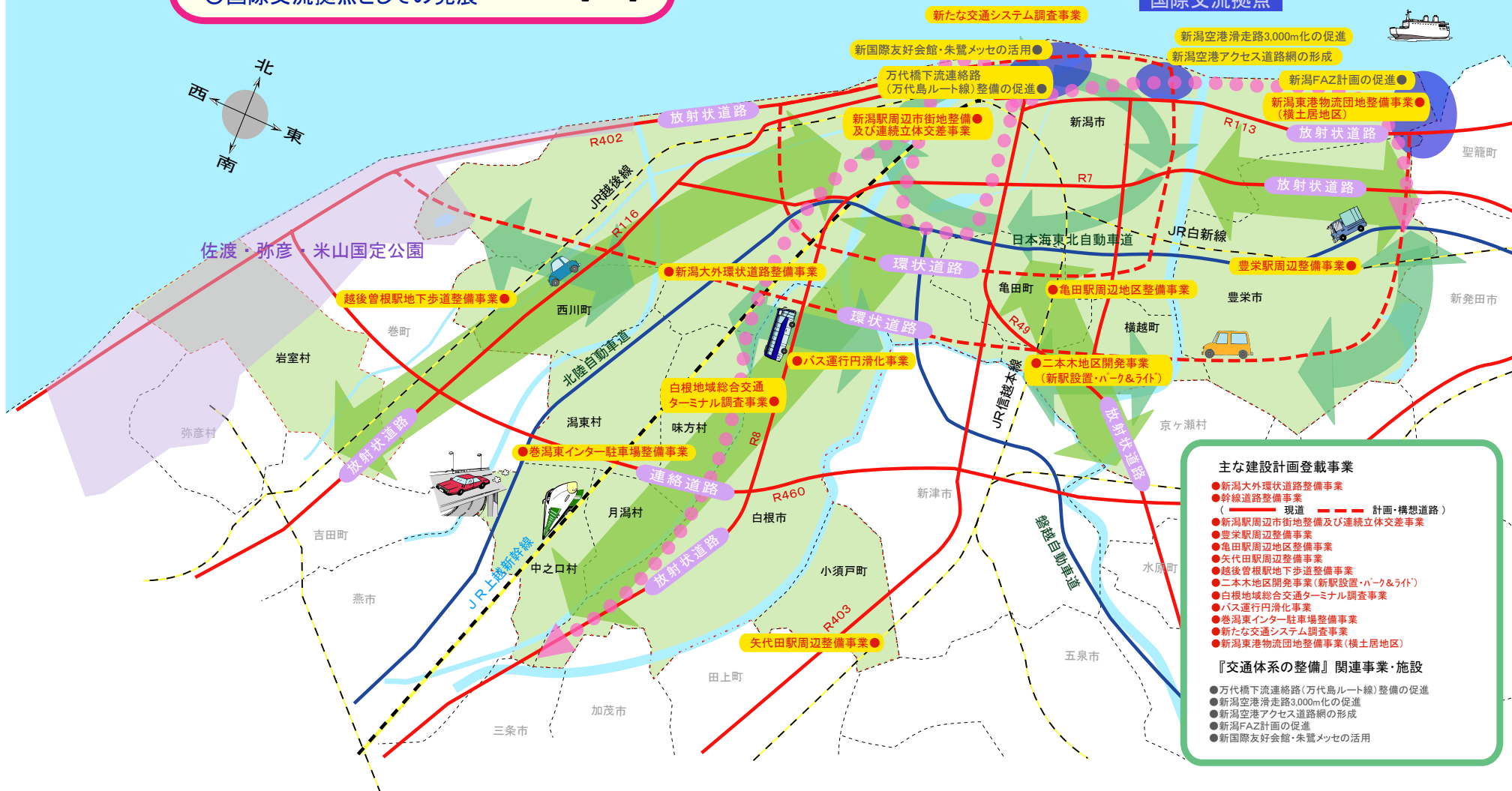
- 放射状と環状道路網整備
- 多様な交流を支えるネットワーク
- 国際交流拠点としての発展



日本海



国際交流拠点



主な建設計画登載事業

- 新潟大外環状道路整備事業
- 幹線道路整備事業
- (現道 --- 計画・構想道路)
- 新潟駅周辺市街地整備及び連続立体交差事業
- 豊栄駅周辺整備事業
- 亀田駅周辺地区整備事業
- 矢代田駅周辺整備事業
- 越後曾根駅地下歩道整備事業
- 二本木地区開発事業(新駅設置・パーク&ライト)
- 白根地域総合交通ターミナル調査事業
- バス運行円滑化事業
- 巻潟東インター駐車場整備事業
- 新たな交通システム調査事業
- 新潟東港物流団地整備事業(横土居地区)

『交通体系の整備』関連事業・施設

- 万代橋下流連絡路(万代島ルート線)整備の促進
- 新潟空港滑走路3,000m化の促進
- 新潟空港アクセス道路網の形成
- 新潟FAZ計画の促進
- 新潟国際友好会館・朱鷺メッセの活用

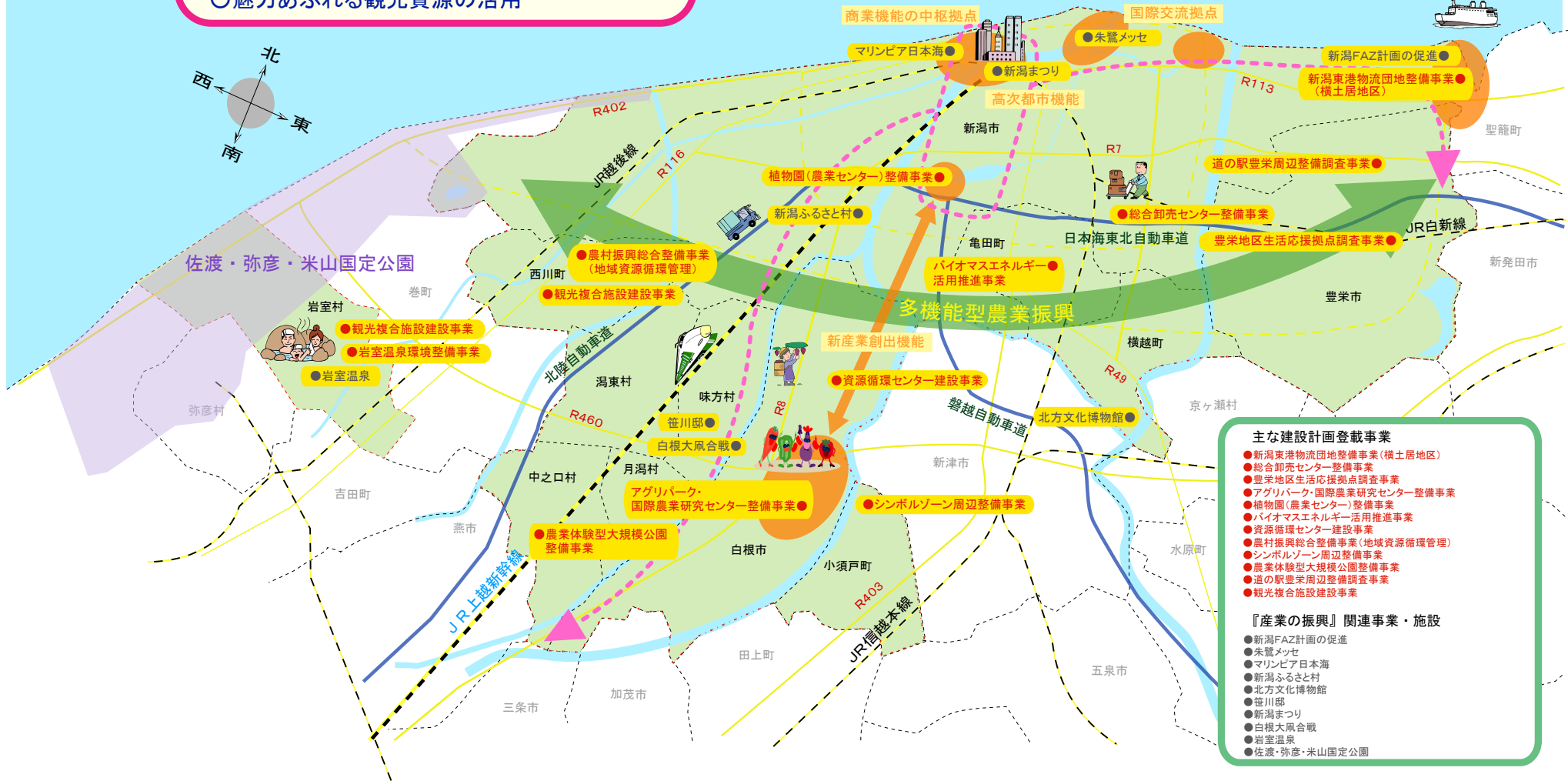
《イメージ図》

産業の振興

- 既存産業の振興
- 特色ある新産業の創出
- 多機能型農業の振興
- 魅力あふれる観光資源の活用



日本海

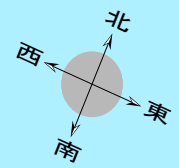


- 主な建設計画登載事業**
- 新潟東港物流団地整備事業(横土居地区)
 - 総合卸売センター整備事業
 - 豊栄地区生活応援拠点調査事業
 - アグリパーク・国際農業研究センター整備事業
 - 植物園(農業センター)整備事業
 - バイオマスエネルギー活用推進事業
 - 資源循環センター建設事業
 - 農村振興総合整備事業(地域資源循環管理)
 - シンボルゾーン周辺整備事業
 - 農業体験型大規模公園整備事業
 - 道の駅豊栄周辺整備調査事業
 - 観光複合施設建設事業
- 『産業の振興』関連事業・施設**
- 新潟FAZ計画の促進
 - 朱鷺メッセ
 - マリニピア日本海
 - 新潟ふるさと村
 - 北方文化博物館
 - 笹川邸
 - 新潟まつり
 - 白根大風合戦
 - 岩室温泉
 - 佐渡・弥彦・米山国定公園

《イメージ図》

自然と共生できるまちづくり

- 水と緑、自然環境の保全と活用
- 災害に強いまちづくり



日本海



- ### 主な建設計画登載事業
- 阿賀野川フラワーライン整備事業
 - 親水フラワーパーク整備事業
 - 大沢森林公園整備事業
 - やすらぎの森公園整備事業
 - 岩室ゆのさと公園整備事業
 - CO2整備推進事業
 - 福島潟菱風荘拡張事業
 - バイオマスエネルギー活用推進事業
 - 一般環境大気測定所整備事業
 - リサイクルプラザ建設事業
 - 資源循環センター建設事業
 - 農村振興総合整備事業(地域資源循環管理)
 - 高機能消防指令センター総合整備事業
 - 防災気象情報システム整備事業
 - 防災行政無線整備事業
 - 公共下水道整備事業(雨水)
 - 雨水排水緊急対策事業
 - 福島潟周辺治水対策及び新井郷川現川等整備事業
 - 一級河川中ノロ川広域河川改修事業

概算事業費

この概算事業費についてはあくまで計画での概算であるため、実施段階においては将来の社会経済状況の変化などに伴い変動する場合があります。

(単位：百万円)

施策の方向	施策	概算事業費
1 活力ある産業が 展開するまち	交通体系	70,134
	港湾・空港・貿易・流通	46
	商業・工業	471
	農業	27,458
	林業・水産業	225
2 多様な交流が できるまち	観光	1,604
	文化	7,102
3 自然と共生 できるまち	環境保全	369
	公園・緑地・緑化	9,067
	廃棄物処理・資源リサイクル	5,359
	防災・消防・防犯	10,082
4 ゆとりと潤いの あるまち	福祉	8,252
	保健衛生・医療	5,413
	学校教育	19,464
	社会教育 (生涯学習, スポーツ・レクリエーション)	13,097
	都市景観	89
	住宅・住環境	3,253
	上水道	13,506
	下水道	69,767
5 一人ひとりの思いを 受けとめるまち	コミュニティ	1,905
	行財政改革	725
合計		267,388

財政計画

地方財政については、平成16年度地方財政計画において、「歳出全般にわたり徹底した見直しを行うことにより歳出総額の計画的な抑制を図る」とするなど、厳しい状況にあります。このため、より一層の財政の健全化に努めるとともに、将来の社会経済状況の変化に応じ、必要な見直しを行う場合があります。

(単位：億円)

歳		入	
区 分		金 額	
1	市	税	11,145
2	地 方 譲 与	税	275
3	利 子 割 交 付	金	121
4	地 方 消 費 税 交 付	金	660
5	そ の 他 交 付	金	111
6	地 方 特 例 交 付	金	344
7	地 方 交 付	税	3,941
8	交 通 安 全 対 策 交 付	金	16
9	分 担 金 負 担 金 ・ 寄 附	金	380
10	使 用 料 ・ 手 数 料		740
11	国 庫 支 出	金	2,885
12	県 支 出	金	589
13	財 産 収 入		68
14	繰 入	金	145
15	諸 収 入		1,830
16	市	債	3,524
合 計			26,774

(単位：億円)

歳		出	
区 分		金 額	
1	人 件	費	5,050
2	物 件	費	3,199
3	維 持 補 修	費	309
4	扶 助	費	3,522
5	補 助 費 等		1,902
6	公 債	費	2,800
7	繰 出	金	2,966
8	出 資 貸 付 等		1,704
9	普 通 建 設 事 業 費		5,322
合 計			26,774

政令指定都市実現，そしてさらなる将来に向かって

私たちはこれまで、「明治の大合併」と「昭和の大合併」という、大きな転換期を2度経験してきました。そうした幾多の合併を経て、先人の英知と努力によって、12市町村はそれぞれに魅力あるまちとして発展してきた歴史があります。

今日、地方分権の進展や少子・高齢化の進行、国際化・情報化の進展、男女共同参画社会実現への高まりなど、市町村を取り巻く社会情勢が大きく変化する時代にあつて、市民の一層の福祉向上のため、12市町村がひとつとなり、全国的・国際的な認知度がさらに高まり都市のイメージアップが図られる田園型政令指定都市の実現を目指します。

そのため、市民一人ひとりがその都市像を共有化し、共通の目的を持つとともに、行政においては、市民に開かれ、区役所に多くの権限をもたせた分権型政令指定都市を実現し、市民と行政が協働してまちづくりに取り組む決意と不断の努力が必要です。

1 田園型政令指定都市の都市像

(1) 国際交流拠点都市・新潟の実現

政令指定都市新潟は、国内外の人、物、情報が行きかう国際交流拠点都市であり世界都市です。

政令指定都市新潟は、海の玄関・新潟港、空の玄関・新潟空港、陸の玄関・新潟駅を持ち、諸外国並びに日本各地と結ばれるという絶好の環境を有しており、その機能を強化することが、21世紀を展望した場合、きわめて重要になります。

新潟空港については、滑走路の3,000m化、空港と新潟駅のアクセス強化を図ります。

新潟港については、その積極的活用を図るため、北米航路の開設や国際物流センターの整備、物流・貿易企業のさらなる誘致を図るなど、より広範囲な物流展開を図ります。

新潟駅については、駅の高架化を図り複合ターミナルとしての機能を充実させます。

これらの施策展開により、多様な交流ができるまちになり、既存産業はもとより、都市型産業の創出・集積など都市の活性化や雇用を拡大させ、国際社会における位置づけを大きく変え、名実ともに北東アジアの国際交流拠点都市・世界都市としての地位を確立します。

(2) 高次都市機能と豊かな自然環境との調和・共存

田園型政令指定都市は、三つの土台に支えられて成長します。

互惠型社会

農業者と消費者は互いに恵み合う関係にあり、都市人口の集積を背景に農業者からは安心・安全で安い食材が提供される一方、消費者は元気ある地元農業を支え、田園風景からやすらぎを得ることができます。

また、まちなかの文化・教育・医療などの都市機能をすべての人々が享受できます。

環境重視型社会

新市は、水田に代表される広大な農地、水辺、緑地、里山などかけがえのない豊かな自然に恵まれており、これらを保護・育成します。また、その自然環境と共生していくことが重要になります。信濃川・阿賀野川の河口に位置する新市は、それぞれの河川の上流部との連携を図り、きれいな川の水を取り戻すことが必要です。

広大な農地に目を向けた場合、今後はさらに有機農業や無農薬農業などの環境にやさしい農業を推進します。

循環型社会

プラスチック・金属類・古紙などの資源回収を促進するとともに、環境・リサイクルビジネスの育成に努めます。

また、地産地消のシステムを確立するとともに、排出される食品残渣などの有機資源や稲わら、

もみがらなどの農業系廃棄物を循環利用することによって、安全な土壌を作り出す資源循環型社会を構築します。

(3) 交通体系の充実

高次都市機能と自然環境との調和は、そこに暮らす人々がスムーズに移動しあえることを前提としています。

従って都心部と各地域、各地域間を容易に移動できる公共交通体系の充実を図るため、バス路線網の整備、鉄道利便性の向上、新たな交通システムの検討、さらには、低公害エネルギー自動車の普及など、環境にも利用する市民にもやさしいまちづくりを進めます。

2 分権型政令指定都市の都市像

田園型政令指定都市を実現するための仕組みが、分権型政令指定都市です。

分権型政令指定都市においては、行政区にできるだけ多くの権限を委ねるなど、地域独自のまちづくりを支えます。また、コミュニティ活動の主体である住民が、区政に参加しやすい仕組みを作るとともに、活動しやすい環境づくりを進め地域コミュニティを核とした住民自治を育てます。

そして、住民と行政が手を携えて協働のまちづくりを進めることこそが、自立した活力ある地域社会を創り出す原動力となり、田園型政令指定都市の実現の基礎となるものです。

12市町村が一つとなって、田園型政令指定都市という大きな舞台ができあがります。そして、その舞台の上で、様々に演じるのは市民一人ひとりです。

私たちは互いに力を合わせ、「田園型政令指定都市」の実現に向けて、大きな一歩を歩み出します。

【用語解説】

政令指定都市

地方自治法第252条の19で規定する「政令で指定する人口50万以上の市」のことをいいます。大都市における行政運営を合理的、能率的に行い市民福祉の向上を図るための制度で、一般の市とは異なる行政制度や財政制度上の特例が定められています。

現在、札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、川崎市、横浜市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市及び福岡市の13都市が指定されています。

ラムサール条約

正式名称は、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」といいます。イランのラムサールという町で行われた「水鳥と湿地に関する国際会議」で採択されたことから、その名がついています。

水鳥にとって重要な湿地を世界各国が保全し、適正に利用することを目的とした条約です。

広域行政制度

市町村が既存の行政区域を超えて連携・協力して、住民ニーズに応え、住民サービスの維持・向上を図っていく制度のことをいいます。

広域行政には、一部事務組合、広域市町村圏、広域連合など多様な手法があります。

F A Z計画

F A Zとは「輸入の促進及び対内投資事業の円滑化に関する臨時措置法」に基づき港湾・空港及びその周辺地域において輸入の拡大を図るために設定された「輸入促進地域」(F A Z: Foreign Access Zone)のことです。

この地域において輸入促進基盤施設(荷捌き・保管施設、展示施設、流通加工施設など)の整備と特定集積地区内への輸入関連業者(製造業、卸売業、加工業、梱包業、運輸業など)の集積によって、効率的な輸入の促進を図るものです。

環日本海経済研究所(ERINA)

北東アジア地域(中国東北地方、北朝鮮、日本、モンゴル、韓国、ロシア極東)の経済に関する情報の収集及び提供、調査及び研究などを行うことにより、わが国と同地域との経済交流を促進し、北東アジア経済圏の形成と発展に寄与するとともに、国際社会に貢献するために設立された財団法人です。

北東アジア経済会議

北東アジア経済圏の形成と発展を目指し、北東アジア各国・地域及び国際機関の有識者が経済交流の促進に向けて開催する会議のことです。

この会議には、国内はもとより海外から経済の専門家や実業者が多数参加し、講演・セミナー・パネルディスカッションなどを通じて、北東アジア経済圏に対する提言を行います。

里山

人里近くにあつて人々の生活と結びついた山・森林を意味します。

N P O (Non Profit Organization : 非営利組織)

公共サービスをしている民間非営利組織をいいます。医療・福祉，環境保全，災害復興，地域おこしなど，さまざまな分野で活動する団体が含まれます。

パークアンドライド

交通混雑を緩和するために，車を都市郊外の駐車場に止めて，鉄道，バスに乗り換えて目的地へ向かう方式をさします。乗り換える公共交通機関によりパークアンドレイルライド，パークアンドバスライドともいいます。

T D M (Transportation Demand Management : 交通需要マネジメント)

車の利用の仕方や生活の工夫によって自動車交通量を削減するなど，増加し続ける道路の交通需要に対する管理をさします。具体的には，相乗り制度，効率的な物流システムの構築による交通量の削減，時差通勤などにより交通需要を平準化することをいいます。

I T S (Intelligent Transport Systems : 高度道路交通システム)

道路の高度情報化。例えば，E T C (道路料金自動徴収システム)など。道路交通問題のみならず，物流の効率化や新しい産業の創出，情報化推進による地域活性化対策などへの活用も期待されています。

ゼロエミッション

エミッションとは，廃棄物のことをいいます。ゼロエミッションとはこれまで廃棄物・廃熱として捨てられていた物質やエネルギーを再利用して次の製品に活かすことで，無駄に燃やしたり埋めたりしないようなシステムのことです。

新エネルギー

新エネルギーとは，「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」により，
(1) 石油代替エネルギーを製造，発生，利用すること等のうち
(2) 技術的に実用段階に達しつつあるが，経済性の面での制約から普及が進展しておらず，かつ，
(3) 石油代替エネルギーの促進に特に寄与するものとして，わが国が積極的に導入促進を図るべき政策的支援対象
と定義されています。

主なものとして，太陽光発電，風力発電，廃棄物発電，燃料電池などがあります。

C C Z

コースタル・コミュニティ・ゾーンの略称。C C Z整備計画は，国が定めた制度であり，地域の自然や，その特性に応じた海浜空間の整備を進め，地域の人々が気軽に海に親しめる広場や，人々が集い憩う海浜空間を作り出すことを目的としています。市町村が整備計画を策定し，国土交通大臣の認定を受け整備が進められるものです。

アグリパーク

農業の多面的機能を有効に活用するため，体験農場や市民農園，農産物直売所，農業研修所などの多様な機能を持つ大規模公園をつくらうとするものです。

道の駅

一般道路沿いに駐車場やトイレ，電話が24時間利用できる施設をつくり，あわせて地域の特産物などを提供するスペースを持つサービスエリアのことを言います。施設は休憩，観光，地域の活性化をコンセプトに，地元の創意工夫を最大限に活かすことができます。

エクスカージョン

小旅行，遊覧，観光。会議プログラムの一部として，会議参加者及びその同伴者のために計画された，レクリエーションのための小旅行や遊覧。「ツアー」とも言います。

パーソントリップ調査

個人の1日の行動に関し，その目的・行先・時刻および利用した交通手段などについて実態調査を行い，人の動きの特性を総合的に把握・解析することにより，土地利用計画も含めた効率的でかつ安全・快適な総合都市交通体系を確立しようとするものです。

バイオマスエネルギー

間伐材やおが屑，剪定枝葉や建築廃材，畜産により生じる糞尿，下水道の汚水処理場で集められた有機物，家庭の台所のごみなど，生物を起源とするエネルギー資源の総称。直接燃焼による熱・電力の獲得や，発酵によってガスを取り出したり，エタノール・ジメチルエーテル・メタノールなどの液体燃料に転換して燃料電池に利用するなど，利用方法も多岐にわたります。